

第2次函館市障がい者基本計画

後期推進指針

(たたき台)

【目 次】

I	函館市障がい者基本計画策定の基本理念	1
II	後期推進指針作成の趣旨	1
III	後期推進指針の方向	1
IV	後期推進指針	3

I 第2次函館市障がい者基本計画策定の基本理念

「第2次函館市障がい者基本計画」（以下「計画」という。）は、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画期間として、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し支え合い、社会を構成する一員として暮らす共生社会の実現のため、「リハビリテーション」の理念と「ノーマライゼーション」の理念を前計画から継承するとともに、障がいを理由とする差別をなくし、あらゆる社会的障壁を取り除くことにより、「障がいのある人が生きがいを持ち、自立し、安心して暮らすことのできる共生社会の実現」をめざして、平成27年度に策定しました。

II 後期推進指針作成の趣旨

計画期間の中間年にあたり、計画の基本理念を変えずに「障害者総合支援法」、「児童福祉法」等の改正など障がい者制度改革を進める国の動向や北海道の障がい者施策等を含めた社会情勢の変化を見据えるほか、障がいの有無、年齢、性別などを超えて、地域で生活する全ての人が、互いに多様な個性を理解し合い、思いやる地域社会の構築をめざす市の地域福祉施策や計画の前期の事業の進捗状況などを踏まえて、障がいのある人のニーズに応じた各種施策を効率的に推進するため、令和3年度から令和7年度までを期間とする後期推進指針を作成するものであります。

III 後期推進指針の方向

後期推進指針については、計画における「（1）地域社会の支援体制の充実」、 「（2）自立と社会参加の促進」および「（3）バリアフリー社会の実現」の基本的な方向に加え、個別事業ごとに、これまでの主な取組状況から課題を捉えた上で、次の視点で各種施策を推進していきます。

1 相談支援体制の充実と強化

計画で示した主要施策・個別事業については、おおむね順調に推移しています。もともと、令和元年度に行った障がい児・者実態調査では、「あなたは、気軽に相談できる相手や機関はありますか」という設問に対し、「ない」と回答した人の割合は23.6%（無回答のものを除く。）となっており、重度化・高齢化した人も含めた、だれもがそのライフステージに応じて適切なサービスを利用できるようにするために、相談体制のさらなる充実や情報の提供を行うとともに、民間事業者とも連携しながら、利用の促進を図っていく必要があります。

2 地域社会の支え合い

計画の推進にあたっては、すべての市民が福祉に対する理解を深め、行政はもとより、障がいのある人、市民、ボランティア、関係機関・団体などがそれぞれの立場で力を合わせて、相互に連携しながら施策を展開することを基本としており、行政だけでは十分に対応できないサービスについては、町会や関係団体等の地域社会で支え合っているよう、福祉のまちづくりに関する各種取組等について協議するなど、ノーマライゼーションの普及・啓発や環境づくりを更に推進していきます。

3 障がいのある人の地域生活への移行促進と就労促進

計画では、障害者支援施設等に入所している障がいのある人や、精神科のある医療機関に入院している精神障がいのある人および自立した生活を希望している障がいのある人などの、地域移行や地域生活に向けた相談および居住の場や日中活動の場などの整備に努めることとしており、障がいの程度にかかわらず、社会に参加し、収入を得て、生きがいを持って生活ができるよう、基幹相談支援センターを中心とする函館圏域地域生活支援拠点（函館市障がい児・者あんしんネットワーク）の整備を進めることで、障がい者等の生活を地域全体で支える体制を構築し、障がいのある人の地域移行および就労を促進する取組を更に推進します。

4 障がいのある子どもに対する支援の強化

計画では、障がいのある子どもの身体や精神の状況、その子の日常生活などの環境に応じた相談支援や適切かつ効果的な指導、訓練、治療などの支援体制の充実を図るとともに、発達障がいのある子どもの診断体制の整備および充実を図るとして、障がいのある子どもおよびその保護者に対し、ライフステージに沿った、切れ目のない一貫したサービスを提供できるように支援体制の構築を更に推進します。

5 権利擁護の推進

障がいのある人もない人も、お互いの人権と個性を尊重し、地域で自分らしく安心して暮らすことができる共生社会の実現に向けた地域づくりをめざし、障がいを理由とする差別の解消や障がいの特性に応じた必要な配慮などに関する普及啓発の取組を進め、障がいのある人に対する差別や偏見の解消および虐待の防止に関する対策を推進します。

IV 後期推進指針

第1 地域生活の支援体制の充実

1 生活支援

ア 相談支援機能の充実

本指針では事業の実施主体が函館市以外のものや廃止した事業については、表中の課題および指針を斜線で示しています。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 相談支援体制の充実	障がい者総合相談窓口	【総合相談窓口の設置】 ・福祉事務所障がい保健福祉課 ・福祉事務所亀田福祉課	・相談内容が多様化、専門化してきている。	・引き続き各種研究会等への積極的な参加により、職員の資質向上を図っていく。
	障がい者虐待防止対策支援事業	・普及啓発活動 ・一時保護のための居室の確保 ・要援護高齢者・障がい者対策地域協議会の開催（28年度1回、29年度1回、30年度・元年度開催なし。） ・函館市障がい者虐待防止センターの設置（障がい保健福祉課）	・施設従事者による虐待の相談件数が一定数ある。	・早期発見・早期対応が可能となるよう制度の周知に努める。
	基幹相談支援センター	実施か所 1か所 【障害者生活支援センターぱすてる】 ①総合的・専門的な相談支援の実施 ・相談実人員（「ぱすてる」で相談対応したもの） 28年度 717人 29年度 695人 30年度 719人 元年度 736人※ ※うち基幹相談支援センターとして対応した実人員は32人 ②地域の相談支援体制強化の取組 ③地域移行、地域定着の促進		・函館地域における相談支援の中核的な機関として、今後も相談支援体制の強化に取り組む。
	障害者相談支援センター	実施か所 1か所 【函館地域生活支援センター】 ・相談実人員 28年度 376人 29年度 389人 30年度 393人 元年度 296人		・精神障がい者が自立した社会生活を送れるよう、病院・施設等地域の関係者やピアサポーター等と連携し、地域で生活することができるようにするための支援を推進する。
	函館地域障害者自立支援協議会	・自立支援協議会（総会） 1回 ・担当者会議 6回 ・部会 *子ども部会 6回 *権利擁護部会 6回 *地域移行定着部会 6回 *就労部会 6回		・障がいのある人の生活を支えるため、困難事例に関する協議・調整のほか、関係機関によるネットワークの構築を行う。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																													
(ア) 相談支援体制の充実	発達障害者支援センター	実施か所 1か所 【あおいそら】		・自閉症を中心とした発達障がいのある人たちへの地域支援を、様々な機関と連携を図りながら行う。																													
	子ども発達支援センター（子ども発達支援事業）	実施か所 1か所 【おひさま】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>通園児支援</th> <th>未通園児支援</th> <th>専門支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>25人</td> <td>237人</td> <td>6回派遣</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>0人</td> <td>185人</td> <td>3回派遣</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>0人</td> <td>247人</td> <td>4回派遣</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>0人</td> <td>269人</td> <td>4回派遣</td> </tr> </tbody> </table>		通園児支援	未通園児支援	専門支援	28年度	25人	237人	6回派遣	29年度	0人	185人	3回派遣	30年度	0人	247人	4回派遣	元年度	0人	269人	4回派遣	・事業所の移転により、令和2年4月から、「おしま地域療育センター」から「おひさま」に変更。	・発達支援センター機能を整備し、発達支援に係る専門の人材の派遣を支援する。									
	通園児支援	未通園児支援	専門支援																														
28年度	25人	237人	6回派遣																														
29年度	0人	185人	3回派遣																														
30年度	0人	247人	4回派遣																														
元年度	0人	269人	4回派遣																														
	道南しょうがい者就業・生活支援センター（北海道）	1か所 【すてっぷ】 ・障がい者からの相談 ・企業からの相談 ・就労支援者向けの勉強会や講演会																															
	精神保健福祉相談事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">心の健康相談（定例）</th> <th>電話・来所相談（随時）</th> <th>家庭訪問</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>相談数</th> <th>延相談者数</th> <th>延訪問数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>6回</td> <td>6件</td> <td>3,802人</td> <td>358人</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>3回</td> <td>3件</td> <td>3,795人</td> <td>338人</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>10回</td> <td>10件</td> <td>5,048人</td> <td>379人</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>4回</td> <td>4件</td> <td>5,660人</td> <td>233人</td> </tr> </tbody> </table>		心の健康相談（定例）		電話・来所相談（随時）	家庭訪問	回数	相談数	延相談者数	延訪問数	28年度	6回	6件	3,802人	358人	29年度	3回	3件	3,795人	338人	30年度	10回	10件	5,048人	379人	元年度	4回	4件	5,660人	233人		・心の悩みを抱える市民とその家族からの相談に対応し、問題解決のための援助を行う。
	心の健康相談（定例）			電話・来所相談（随時）	家庭訪問																												
	回数	相談数	延相談者数	延訪問数																													
28年度	6回	6件	3,802人	358人																													
29年度	3回	3件	3,795人	338人																													
30年度	10回	10件	5,048人	379人																													
元年度	4回	4件	5,660人	233人																													
	障害者相談員	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">相談員</th> <th rowspan="2">相談件数</th> </tr> <tr> <th>身体</th> <th>知的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>23人</td> <td>5人</td> <td>166件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>22人</td> <td>5人</td> <td>114件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>14人</td> <td>4人</td> <td>85件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>14人</td> <td>4人</td> <td>93件</td> </tr> </tbody> </table>		相談員		相談件数	身体	知的	28年度	23人	5人	166件	29年度	22人	5人	114件	30年度	14人	4人	85件	元年度	14人	4人	93件	・相談員となるべき人材の確保が必要である。	・相談員の人材確保と資質の向上を図る。							
	相談員			相談件数																													
	身体	知的																															
28年度	23人	5人	166件																														
29年度	22人	5人	114件																														
30年度	14人	4人	85件																														
元年度	14人	4人	93件																														
	障害支援区分認定調査等	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>障害支援区分認定者</th> <th>調査員研修会受講者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>559人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>763人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>558人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>607人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>		障害支援区分認定者	調査員研修会受講者	28年度	559人	2人	29年度	763人	4人	30年度	558人	2人	元年度	607人	7人		・障がい福祉サービスの支給に係る調査、決定等の事務体制を整備し、サービス提供の円滑化を図る。														
	障害支援区分認定者	調査員研修会受講者																															
28年度	559人	2人																															
29年度	763人	4人																															
30年度	558人	2人																															
元年度	607人	7人																															
	障がい者データベースシステム	○28年度（総合テスト実施） ・番号法対応に係る総合テストの実施 ○29年度 ・新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化（情報システム課）への対応に伴う機器増設 ○30年度 ・元号改訂への対応に伴う改修 ○元年度 ・幼児教育無償化への対応に伴う改修		・引き続き迅速性、正確性はもとより、簡易性、即時性、利用性の向上により、障がい者に対するサービスの向上と事務の効率化を図る。																													
	ぱーそなるすけっち・療育カルテ発行	○28年度 0冊 ○29年度 0冊 ○30年度 1,000冊 ○元年度 0冊	・市民への周知・活用を進めていく必要がある。	・教育委員会で作成している「はこだて子どもサポートシート」との統合の検討するとともに周知を図る。																													

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 相談支援体制 の充実	包括的な地域 生活の整備	○地域生活支援拠点等の整備 函館市、北斗市、七飯町の2市1町共同で、基幹相談支援センター（ばすてる）に、函館圏域地域生活支援拠点として面的整備 ・コーディネーター 1名 ・利用者登録（市3名、七飯町1名） ・事業所登録（2市1町 延27か所） ※令和2年10月1日現在		・障がいのある人に身近な地域での支援が可能となるよう、地域生活を支える体制を整える。
	地域のネット ワークづくり	○精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、函館地域障害者自立支援協議会地域移行定着部会において協議を進める。 ○医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るため、函館地域障害者自立支援協議会において協議している。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、書面開催等の協議方法の工夫が必要である。	・障がいのある人が、住み慣れた街で安心して暮らせるような地域での支え合いを構築する。

イ 日常生活支援体制の整備

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	障がい福祉 サービス ①居宅介護	【身体障がい者】 ・28年度 201人 33,517.75時間 ・29年度 201人 32,921.00時間 ・30年度 196人 31,171.75時間 ・元年度 191人 30,242.00時間 【知的障がい者】 ・28年度 50人 5,678.75時間 ・29年度 49人 5,713.50時間 ・30年度 42人 5,189.00時間 ・元年度 45人 4,652.50時間 【障がい児】 ・28年度 7人 793.00時間 ・29年度 5人 747.00時間 ・30年度 3人 834.00時間 ・元年度 7人 1,107.50時間 【精神障がい者】 ・28年度 129人 7,353.25時間 ・29年度 140人 7,755.00時間 ・30年度 160人 8,248.25時間 ・元年度 164人 9,076.25時間		・サービスを必要とする障がい児および障がい者の利用を促進し、在宅生活の支援と介護者の負担軽減等を図る。
	②重度訪問 介護	【身体障がい者】 ・28年度 6人 10,473.00時間 ・29年度 7人 13,406.50時間 ・30年度 7人 14,535.50時間 ・元年度 9人 11,279.00時間		・サービスを必要とする障がい児および障がい者の利用を促進し、在宅生活の支援と介護者の負担軽減等を図る。
	③同行援護	【身体障がい者】 ・28年度 90人 9,348.50時間 ・29年度 95人 9,803.00時間 ・30年度 94人 8,910.00時間 ・元年度 91人 9,453.00時間		・視覚障がい者の外出を支援し、社会参加の促進を図る。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	④行動援護	【知的障がい者】 ・28年度 2人 140.50時間 ・29年度 7人 210.00時間 ・30年度 7人 497.50時間 ・元年度 7人 383.50時間 【障がい児】 ・28年度 5人 217.00時間 ・29年度 3人 235.50時間 ・30年度 4人 172.00時間 ・元年度 5人 132.00時間		・サービスを必要とする障がい児および障がい者の利用を促進し、在宅生活の支援と介護者の負担軽減等を図る。
	⑤重度障害者等包括支援	令和元年度まで 実績なし。		・重度の障がいのある方でも地域生活に移行できるように、引き続き事業所の確保および制度の周知を図る。
	⑥短期入所	【身体障がい者】 ・28年度 33人 669日 ・29年度 25人 771日 ・30年度 30人 642日 ・元年度 23人 790日 【知的障がい者】 ・28年度 62人 1,835日 ・29年度 88人 2,280日 ・30年度 72人 2,307日 ・元年度 79人 3,520日 【障がい児】 ・28年度 16人 276日 ・29年度 15人 379日 ・30年度 15人 126日 ・元年度 18人 149日 【精神障がい者】 ・28年度 3人 67日 ・29年度 2人 37日 ・30年度 0人 0日 ・元年度 2人 8日	・サービス利用希望時に空きがない場合がある。	・必要時に対応できるよう事業所の確保を図る。
	⑦療養介護	・28年度 56人 19,389日 ・29年度 53人 18,171日 ・30年度 49人 17,670日 ・元年度 50人 16,892日	・特になし。	・事業を継続する。
	⑧生活介護	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 1,008人 223,817日 ・29年度 967人 225,510日 ・30年度 958人 224,197日 ・元年度 973人 226,952日 【精神障がい者】 ・28年度 13人 1,740日 ・29年度 13人 1,600日 ・30年度 10人 1,562日 ・元年度 10人 1,508日		・サービスを必要とする障がい児および障がい者の利用を促進し、在宅生活の支援と介護者の負担軽減等を図る。
	⑨施設入所支援	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 591人 197,553日 ・29年度 575人 195,217日 ・30年度 561人 192,357日 ・元年度 561人 191,137日		・利用者の障がいの程度に応じた日常生活の充実を図る。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	⑩自立訓練	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 37人 4,089日 ・29年度 22人 2,972日 ・30年度 29人 3,671日 ・元年度 40人 3,441日 【精神障がい者】 ・28年度 69人 13,268日 ・29年度 47人 7,882日 ・30年度 36人 8,168日 ・元年度 35人 7,186日		・利用者の障がいや能力等に応じた訓練等を行っていく。
	⑪就労移行支援	【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】 ・28年度 74人 7,305日 ・29年度 65人 7,187日 ・30年度 45人 4,806日 ・元年度 44人 3,566日 【精神障がい者】 ・28年度 90人 7,427日 ・29年度 79人 7,943日 ・30年度 84人 8,155日 ・元年度 77人 5,482日		・利用者の障がいや能力等に応じた就労に必要な訓練等を行っていく。
	⑫就労継続支援	【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】 ・28年度 554人 102,423日 ・29年度 552人 106,187日 ・30年度 581人 111,267日 ・元年度 625人 115,480日 【精神障がい者】 ・28年度 355人 40,881日 ・29年度 399人 49,301日 ・30年度 493人 60,034日 ・元年度 531人 71,118日		・利用者の障がいの程度に応じたサービスを提供するとともに必要なサービス支援体制や事業所の整備を図る。
	⑬共同生活援助	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 261人 82,977日 ・29年度 273人 86,468日 ・30年度 276人 91,209日 ・元年度 295人 95,393日 【精神障がい者】 ・28年度 81人 23,163日 ・29年度 98人 23,364日 ・30年度 88人 26,350日 ・元年度 104人 30,120日	・福祉施設入所者等の地域移行のため、事業所の確保が必要である。	・実施事業所の拡大について、事業者に積極的に働きかけながら整備を促進し、利用者の障がい等の状況に応じた日常生活の充実を図る。
	⑭就労定着支援	【身体障がい者・知的障がい者】 ・30年度 2人 6回 ・元年度 4人 43回 【精神障がい者】 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回		・利用者の障がいの程度に応じたサービスを提供するとともに必要なサービス支援体制や事業所の整備を図る。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	地域相談支援 ①地域移行 支援	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 1人 3回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回 【精神障がい者】 ・28年度 0人 0回 ・29年度 1人 10回 ・30年度 2人 14回 ・元年度 1人 6回		・訪問相談、情報提供、障がい福祉サービス事業所への同行支援等により、地域での生活に移行するための支援を行う。
	②地域定着 支援	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 1人 10回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回 【精神障がい者】 ・28年度 1人 2回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回		・地域に移行した障がい者に対し、常時の連絡体制、緊急訪問等の対応により、安定した地域生活を送るための支援を行う。
	③計画相談 支援	【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】 ・28年度 1,340人 2,427回 ・29年度 1,427人 2,502回 ・30年度 1,338人 2,475回 ・元年度 1,331人 2,667回 【精神障がい者】 ・28年度 126人 306回 ・29年度 191人 447回 ・30年度 238人 543回 ・元年度 264人 787回	・サービス等利用計画等を作成する相談支援事業所数が充足されていない。	・相談支援事業の充足に向けた取組を進める。
	障がい児通所 支援事業 ①児童発達 支援	【身体障がい児・知的障がい児】 ・28年度 268人 22,928回 ・29年度 270人 24,324回 ・30年度 289人 26,627回 ・元年度 335人 28,951回		・就学前の児童に対し日常生活における基本動作の指導、知能技術の付与、集団生活への適応訓練等を行う。
	②放課後等 デイサービス	【身体障がい児・知的障がい児】 ・28年度 256人 33,946回 ・29年度 291人 42,244回 ・30年度 310人 45,988回 ・元年度 369人 51,965回 【精神障がい児】 ・28年度 95人 11,294回 ・29年度 133人 17,069回 ・30年度 181人 21,983回 ・元年度 212人 27,495回	・不登校の児童生徒に係る利用の取扱いについて各事業所等に周知する必要がある。	・放課後等デイサービス事業所連絡会等を通じ、各事業所間の情報共有に努めるとともに、保護者や教育委員会、学校関係者との連携を図る。
	③保育所等 訪問支援	【身体障がい児・知的障がい児】 ・28年度 22人 123回 ・29年度 29人 149回 ・30年度 32人 196回 ・元年度 36人 243回		・障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、障がい児本人に対し集団生活適応のための訓練を行うほか、訪問先スタッフに対する支援方法等の指導を行う。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	障害児相談 支援事業	【身体障がい児・知的障がい児】 ・28年度 389人 737回 ・29年度 428人 737回 ・30年度 463人 878回 ・元年度 480人 979回 【精神障がい児】 ・28年度 79人 148回 ・29年度 103人 220回 ・30年度 115人 260回 ・元年度 118人 298回		・障害児支援利用等計画案を作成し、支給決定および変更後、通所支援事業者等との連絡調整、障害児支援利用計画の作成、モニタリングを行う。
	障害支援区分 認定調査等	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	日中一時支援 事業	【身体障がい者】 ・28年度 3人 7回 ・29年度 1人 1回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 1人 5回 【知的障がい者】 ・28年度 22人 359回 ・29年度 17人 366回 ・30年度 17人 238回 ・元年度 17人 215回 【障がい児】 ・28年度 18人 482回 ・29年度 21人 757回 ・30年度 23人 1,194回 ・元年度 23人 1,090回 【精神障がい者】 ・28年度 1人 23回 ・29年度 1人 34回 ・30年度 1人 40回 ・元年度 1人 17回		・在宅の障がい児・者を介護している家族が疾病や所用時に施設等で短時間、介護や訓練等の支援を行う。
	障害者地域活 動緊急介護人 派遣事業	・28年度 30件 ・29年度 33件 ・30年度 38件 ・元年度 49件		・障がい児・者を日常的に介護している保護者等が、急病などにより介護できない場合、障がい児・者の保護や学校への送迎等を行う生活指導員を派遣する。
	福祉コミュニ ティエリア整 備事業	【経過】 ・27年3月 「福祉コミュニティエリア整備基本構想」の策定 ・27年12月 福祉コミュニティエリア整備事業開発事業者プロポーザル募集開始 ・28年3月 福祉コミュニティエリア整備事業開発事業者決定 ・28年11月 民間事業者による整備開始（開発行為） ・29年5月 東側宅地46区画分譲開始 ・30年3月 介護施設（2棟）、多世代交流施設運営開始 ・30年10月 ツルハドラッグオープン、新たな宅地販売開始（北側3区画、西側52区画） ・元年11月 アークスオープン	・障がい者と地域住民の交流が促進されるイベント等の充実を図る必要がある。	・誰もが安全で安心して快適に暮らし続けられる住まい等を整備し、高齢者や障がい者の支援に取り組み、ふれあいや生きがいをもって共に支え合う地域共生社会の実現に向けた各種取組を進める。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																																					
(ア) 障がい福祉サービス等の提供基盤の整備	共生型サービス事業	28年度～令和元年度：実績なし。	・特になし。	事業者からの指定申請により審査し、基準に適合すれば指定を行う。																																					
(イ) 地域生活支援事業の充実	地域生活支援事業	再掲（第1-1-ア-（ア））	/	/																																					
	①基幹相談支援センター																																								
	②障害者相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	/	/																																					
	③成年後見制度利用支援事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市長申立件数</th> <th>申立費用助成件数</th> <th>報酬助成件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>8件</td> <td>2件</td> <td>41件</td> </tr> </tbody> </table>				市長申立件数	申立費用助成件数	報酬助成件数	28年度	2件	0件	3件	29年度	2件	2件	6件	30年度	3件	0件	13件	元年度	8件	2件	41件	・特になし。	・当事業の需要が増加傾向にあるため、新たな助成制度が実施されない限りは継続する必要がある。 ・また、将来的には中核機関である成年後見センターに受付事務を委託する方向で検討し、成年後見制度全般に関する事業の利便性の向上に努める。															
		市長申立件数			申立費用助成件数	報酬助成件数																																			
	28年度	2件			0件	3件																																			
29年度	2件	2件	6件																																						
30年度	3件	0件	13件																																						
元年度	8件	2件	41件																																						
④手話通訳者および要約筆記者派遣事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">手話</th> <th colspan="2">要約筆記</th> <th rowspan="2">登録員研修会</th> <th rowspan="2">運営委員会</th> </tr> <tr> <th>登録通訳者</th> <th>派遣延べ人数</th> <th>登録通訳者</th> <th>派遣延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>33人</td> <td>1,295人</td> <td>26人</td> <td>190人</td> <td>25回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>33人</td> <td>1,500人</td> <td>26人</td> <td>173人</td> <td>25回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>31人</td> <td>1,003人</td> <td>25人</td> <td>176人</td> <td>25回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>24人</td> <td>1,182人</td> <td>27人</td> <td>161人</td> <td>25回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>		手話		要約筆記		登録員研修会	運営委員会	登録通訳者	派遣延べ人数	登録通訳者	派遣延べ人数	28年度	33人	1,295人	26人	190人	25回	1回	29年度	33人	1,500人	26人	173人	25回	1回	30年度	31人	1,003人	25人	176人	25回	1回	元年度	24人	1,182人	27人	161人	25回	1回	・利用の促進のため、事業内容の充実を図るほか、広く周知していく。
	手話		要約筆記		登録員研修会	運営委員会																																			
	登録通訳者	派遣延べ人数	登録通訳者	派遣延べ人数																																					
28年度	33人	1,295人	26人	190人	25回	1回																																			
29年度	33人	1,500人	26人	173人	25回	1回																																			
30年度	31人	1,003人	25人	176人	25回	1回																																			
元年度	24人	1,182人	27人	161人	25回	1回																																			
⑤盲ろう者通訳・介助員派遣事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">通訳・介助員</th> </tr> <tr> <th>登録通訳者</th> <th>派遣延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>7人</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>7人</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>7人</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>7人</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		通訳・介助員		登録通訳者	派遣延べ件数	28年度	7人	14件	29年度	7人	0件	30年度	7人	0件	元年度	7人	0件	・事業内容の充実を図るほか、コミュニケーション支援の必要性など、広く周知を行う。																						
	通訳・介助員																																								
	登録通訳者	派遣延べ件数																																							
28年度	7人	14件																																							
29年度	7人	0件																																							
30年度	7人	0件																																							
元年度	7人	0件																																							
⑥日常生活用具給付等事業	<p>【障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 7,214件 ・29年度 7,004件 ・30年度 7,199件 ・元年度 7,719件 <p>【障がい児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 430件 ・29年度 411件 ・30年度 403件 ・元年度 331件 <p>【難病患者等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 7件 ・29年度 5件 ・30年度 3件 ・元年度 2件 	・日常生活の便宜や福祉の増進を図るため給付品目を増やすことなどを検討しながら事業を継続する。																																							

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																													
(イ) 地域生活支援 事業の充実	⑦移動支援 事業	【身体障がい者】 ・28年度～30年度，元年度 0人 0回 【知的障がい者】 ・28年度 61人 1,154回 ・29年度 58人 1,025回 ・30年度 47人 786回 ・元年度 50人 603回 【障がい児】 ・28年度 5人 18回 ・29年度 4人 15回 ・30年度 4人 14回 ・元年度 4人 8回 【精神障がい者】 ・28年度 1人 1回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 1人 4回 ・元年度 0人 0回		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の社会参加への支援と事業内容の充実を図る。 ・実施事業所の拡大を図る。 																													
	⑧地域活動支援センター機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度～30年度，元年度 6施設 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用の促進と事業内容の充実を図る。 																													
	障がい者補装具費の支給	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">障がい児</th> <th colspan="2">障がい者</th> </tr> <tr> <th>購入</th> <th>修理</th> <th>購入</th> <th>修理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>54件</td> <td>23件</td> <td>381件</td> <td>198件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>53件</td> <td>23件</td> <td>392件</td> <td>161件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>50件</td> <td>19件</td> <td>352件</td> <td>179件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>53件</td> <td>18件</td> <td>353件</td> <td>135件</td> </tr> </tbody> </table>		障がい児		障がい者		購入	修理	購入	修理	28年度	54件	23件	381件	198件	29年度	53件	23件	392件	161件	30年度	50件	19件	352件	179件	元年度	53件	18件	353件	135件		<ul style="list-style-type: none"> ・身体の障がいを補うための用具の購入や修理費用の一部を支給することにより，日常生活能力の向上と社会参加の促進を図る。
		障がい児		障がい者																													
		購入	修理	購入	修理																												
	28年度	54件	23件	381件	198件																												
29年度	53件	23件	392件	161件																													
30年度	50件	19件	352件	179件																													
元年度	53件	18件	353件	135件																													
福祉機器リサイクル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 提供1件 給付6件 ・29年度 提供1件 給付1件 ・30年度 提供1件 給付1件 ・元年度 提供2件 給付1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・提供，給付とも件数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続について検討する。 																														
障害者地域活動緊急介護人派遣事業	再掲（第1-1-1-イ-ア）																																
ひとり暮らし身体障害者等緊急通報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 10台 ・29年度 9台 ・30年度 8台 ・元年度 1台 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器がアナログ回線のみに対応であり，全世帯が導入できる機種となっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者が利用できるよう機器の更新や事業の継続を含め検討する。 																														

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 地域生活支援 事業の充実	障害者等外出 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 交付者総数 5,087人 <ul style="list-style-type: none"> 利用証（施設等通所者） 923人 <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい・知的障がい 341人 精神障がい 582人 乗車カード 4,164人 <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者 2,818人 知的障がい者 232人 特別児童扶養手当対象者 45人 精神障がい者1・2級 779人 精神障がい者3級 290人 ・29年度 交付者総数 6,174人 <ul style="list-style-type: none"> 利用証（施設等通所者） 878人 <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい・知的障がい 320人 精神障がい 558人 乗車カード 5,296人 <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者 3,279人 知的障がい者 345人 特別児童扶養手当対象者 64人 精神障がい者1・2級 1,184人 精神障がい者3級 424人 <p>【ICカード(イカすnimoca)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度 交付者総数 4,469人 <ul style="list-style-type: none"> 施設等通所者 882人 <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい 85人 知的障がい 262人 精神障がい1・2級 410人 精神障がい3級 125人 施設等通所者以外 3,587人 <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者 2,428人 知的障がい者 164人 特別児童扶養手当対象者 37人 精神障がい者1・2級 679人 精神障がい者3級 279人 ・元年度 交付者総数 5,195人 <ul style="list-style-type: none"> 施設等通所者 937人 <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい 68人 知的障がい 303人 精神障がい1・2級 430人 精神障がい3級 136人 施設等通所者以外 4,258人 <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者 2,885人 知的障がい者 205人 特別児童扶養手当対象者 52人 精神障がい者1・2級 782人 精神障がい者3級 334人 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月に乗車カードの交付からICカード(イカすnimoca)を活用したポイント還元による助成方法に変更したことから、当初、混乱や戸惑いが見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もICカードを活用した外出支援事業を周知するとともに、事業を継続していく。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 地域生活支援 事業の充実	重度身体障害 者等タクシー 料金助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 交付人員 5,176人（身体4,795人, 知的381人） 交付枚数 181,278枚 利用枚数 78,360枚 ・29年度 交付人員 5,143人（身体4,778人, 知的365人） 交付枚数 180,891枚 利用枚数 78,162枚 ・30年度 交付人員 4,986人（身体4,620人, 知的366人） 交付枚数 174,141枚 利用枚数 72,561枚 ・元年度 交付人員 4,903人（身体4,555人, 知的348人） 交付枚数 170,928枚 利用枚数 69,102枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付人員が減少傾向にあることから利用対象者のニーズ, 事業の在り方などの検証が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容等について, 対象者へのアンケート調査を実施し, 事業内容の検討を進める。
(ウ) 福祉コミュニ ティエリアの 整備	福祉コミュニ ティエリア整 備事業	再掲（第1-1-1-イ-ア）		
	障がい福祉 サービス	再掲（第1-1-1-イ-ア）		
	計画相談支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）		
	障がい児通所 支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）		
	障がい児相談 支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）		
(エ) 補装具・日 常生活用具 の有効活用	障がい者 補装具	再掲（第1-1-1-イ-イ）		
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-1-イ-イ）		
	福祉機器リサ イクル事業	再掲（第1-1-1-イ-イ）		

ウ 重度化・高齢化への対応

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 家族等に対 する支援体 制の充実	相談支援体制 の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター, 障害者相談支援センター, 地域の相談事業所との連携を強化する。 		
	障がい福祉サ ービス	再掲（第1-1-1-イ-ア）		
	計画相談支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）		
	障がい児通所 支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）		
	障がい児相談 支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 家族等に対する支援体制の充実	日常生活支援体制の整備	・手話通訳者および要約筆記派遣事業 ・盲ろう者通訳・介助員派遣事業 ・日常生活用具給付等事業など 再掲（第1-1-1-イ）		
	日中活動の場の確保	・障がい福祉サービス事業所等の整備などを進める。		・障がい児・者の個々に合ったサービスの提供に努める。
(イ) 重度の障がいのある人に対する支援体制の整備	医療型短期入所	・医療機関などと事業の実施に向け協議する。		・医療的ケアが必要な重度の障がいがある人が利用できるような体制を整備する。
	児童発達支援	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	放課後等デイサービス	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
(ウ) 一時支援体制の整備	短期入所	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	放課後等デイサービス	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	日中一時支援事業	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	移動支援事業	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	障害者地域活動緊急介護人派遣事業	再掲（第1-1-1-イ（ア））		

エ 地域生活への移行の支援

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 地域生活への移行の支援	地域移行支援	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	基幹相談支援センター	再掲（第1-1-1-ア（ア））		
	障がい福祉サービス	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	計画相談支援	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	障害者相談支援センター	再掲（第1-1-1-ア（ア））		
	住宅入居などに関する支援	・基幹相談支援センター等および地域移行・地域定着支援事業所等における相談支援		・障がいのある人の住居確保に関する支援により、地域移行を促進する。
(イ) 地域生活への定着の支援	地域定着支援	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	基幹相談支援センター	再掲（第1-1-1-ア（ア））		
	障がい福祉サービス	・居宅介護 ・就労移行支援など 再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	計画相談支援	再掲（第1-1-1-イ（ア））		
	障害者相談支援センター	再掲（第1-1-1-ア（ア））		

オ 住居の確保

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) グループ ホーム等の 整備	グループ ホーム等の 整備	・障がい福祉サービス事業所などへ事業の実施に向け相談を進める。		・障がいのある人の地域移行を進めるため事業所の確保を図る。
(イ) 公営住宅等の 整備	公営住宅への 優先入居	【特定目的住宅に新規入居した障がい者世帯戸数】 ・28年度 14戸 ・29年度 4戸 ・30年度 8戸 ・元年度 11戸	・特になし。	・特定目的住宅の内容見直しをしながら、事業を継続する。
	市営住宅 高齢者対応 改善事業	○28年度 ・大町開両団地エレベーター設備工事の実実施設計委託 ・旭岡団地の手すり設置工事 ○29年度 ・大町改良団地エレベーター設置工事 ○30年度 ・本町改良団地1号棟エレベーター設置工事 ○元年度 ・本町改良団地2号棟エレベーター設置工事	・特になし。	・函館市公営住宅等長寿化計画に基づき、エレベーター設置や手すり設置等を実施する。
	市営住宅の 整備	○28年度実績なし。 ○29年度 ・（仮）大川町団地整備事業 基本設計，用地測量および地質調査 ○30年度 ・（仮）大川町団地1号棟実地設計 ○元年度 ・もと大川中学校解体のみ	・特になし。	・整備の際には居室内の段差解消等を図り，高齢者や障がい者にやさしい団地となるよう努める。
(ウ) 地域生活への 定着の支援	基幹相談支援 センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	住宅入居など に関する支援	再掲（第1-1-エ-（ア））		

カ 各種障がいへの対応

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がいのある 人への支援の 充実	基幹相談支援 センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	障害者相談 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	発達障害者 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	子ども発達 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	障がい福祉 サービス	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	計画相談支援	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	障がい児通所 支援	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	障がい児相談 支援	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	中途障害者 生活訓練事業	・28年度～令和元年度 実績なし。		・相談支援児など，周知を図る。
	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がいのある 人への支援の 充実	盲ろう者 通訳・介助員 派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	障がい者 補装具	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	移動支援事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	地域活動支援 センター	再掲（第1-1-イ-（イ））		

キ 生活安定施策の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 経済的支援 の充実	特別障害者 手当	・28年度 延 1,589人 ・29年度 延 1,615人 ・30年度 延 1,694人 ・元年度 延 1,752人	・特になし。	・今後も制度の 周知を図る。
	障害児福祉 手当	・28年度 延 1,252人 ・29年度 延 1,170人 ・30年度 延 1,025人 ・元年度 延 900人	・特になし。	・今後も制度の 周知を図る。
	特別児童扶養 手当	・28年度 実 470人 ・29年度 実 467人 ・30年度 実 470人 ・元年度 実 476人		
	心身障害者扶 養共済制度	・28年度 実 59人 ・29年度 実 48人 ・30年度 実 41人 ・元年度 実 38人		・障がいのある 人の生活の安定 を図るため事業 を継続する。
	重度心身障害 者医療費助成	・28年度 実 7,838人 延 186,045件 ・29年度 実 7,714人 延 183,340件 ・30年度 実 7,583人 延 184,375件 ・元年度 実 7,414人 延 187,302件		・助成範囲等につ いて、今後とも 北海道の動向 や他都市の状況 を踏まえながら 実施していく。
	自立支援医療 費支給 ・更生医療	・28年度 実 941人 延 16,684件 ・29年度 実 1,029人 延 17,735件 ・30年度 実 1,052人 延 18,357件 ・元年度 実 1,113人 延 19,489件		
	・育成医療	・28年度 実 25人 ・29年度 実 24人 ・30年度 実 29人 ・元年度 実 35人		・身体に障がい のある児童の健 全な育成を図る ため、当該児童 に対し、生活の 能力を得るため に必要な医療の 給付を行う。
	・精神通院 医療 (北海道)	・28年度 実 5,351人 延 6,651件 ・29年度 実 5,701人 延 6,985件 ・30年度 実 5,531人 延 7,207件 ・元年度 実 5,623人 延 7,377件		
障害者ホーム ヘルプサービ ス（介護保険 制度の適用を 受ける者に対 する支援措置 事業）	・28年度～令和元年度 実績なし。		・介護保険サー ビスにおける低 所得者に対する 利用者負担の減 免措置であり、 今後も制度を維 持する。	

ク サービスの質の向上

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 各種研修の 充実等	基幹相談支援 センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	福祉サービス 苦情処理制度	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 受付 45人（苦情33人，相談等12人） ・29年度 受付 38人（苦情27人，相談等11人） ・30年度 受付 33人（苦情31人，相談等 2人） ・元年度 受付 30人（苦情23人，相談等 7人）， ※福祉サービス以外のもの 受付 8人（苦情 4人，相談等 4人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用開始から17年が経過し，相談受付件数はここ数年30～60件前後となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設・事業所の苦情処理体制が整い，当制度への相談に至るケースが減少しているものと考えられるが，潜在化した苦情は依然としてあると考え，引き続き制度の周知に努める。
(イ) 事業所の適切 な事業展開の 促進	障がい福祉 サービス事業 所等の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 19事業所 ・30年度 18事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度 13事業所 ・元年度 40事業所 	
	障がい福祉 サービス事業 所等実地指導	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 70事業所 ・30年度 56事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度 89事業所 ・元年度 89事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス事業者等の事業所において実地により実施する。
	障がい福祉 サービス事業 所等集団指導 (研修)	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 138事業所 ・30年度 166事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度 176事業所 ・元年度 205事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な指導内容に応じ，講習等の方法により実施する。

2 保健・医療

ア 障がいの要因となる疾病当の予防対策と治療

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 母子保健対策 の推進	妊産婦健康診 査 ・妊婦一般健 康診査（超音 波検査含む） ・HBS抗原 検査 （・B型肝炎母 子感染防止保 健指導）	○28年度 ・妊婦一般健康診査 延 17,609人 ・HBS抗原検査(再掲) 実 1,484人 ○29年度 ・妊婦一般健康診査 延 16,851人 ・HBS抗原検査(再掲) 実 1,438人 ○30年度 ・妊婦一般健康診査 延 16,970人 ・HBS抗原検査(再掲) 実 1,424人 ○元年度 ・妊婦一般健康診査 延 15,248人 ・HBS抗原検査(再掲) 実 1,296人	・多胎妊産婦へ の支援の一環と しての妊婦健診 の助成拡充や、 市東部地域の健 診受診率の向上 について検討が 必要である。	・妊娠初期から 適切な時期に健 診を受診する機 会が得られるよ う、早期の妊娠 届出の重要性に ついて、周知啓 発を行う。
	産婦健康診査	・29年度 延 955人 ・30年度 延 2,161人 ・元年度 延 1,866人	・感染症対策と の両立を図りな がら、産後2週 間健診の受診率 向上について関 係機関等との協 議が必要である。	・受診率の向上 とともに要支援 産婦の早期把握 と支援につなが っているため、 今後も更なる受 診率の向上を図 る。
	妊産婦保健 指導	【母子健康手帳交付】※再交付含む。 ・28年度 1,550人 ・29年度 1,536人 ・30年度 1,479人 ・元年度 1,386人 【妊産婦訪問指導】 ・28年度 延 710人 ・29年度 延 661人 ・30年度 延 588人 ・元年度 延 977人	・早期の妊娠届 出を促すため、 より一層の関係 機関等との連携 が求められる。	・今後も安全な 妊娠・出産のた めに妊娠初期の 届出の重要性に ついて、周知啓 発を行う。
	両親学級	・28年度 6回実施 264人参加 ・29年度 6回実施 274人参加 ・30年度 6回実施 300人参加 ・元年度 5回実施 267人参加 (新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止)	・感染症対策を 実施しながら、 より効果的な実 施体制の構築を 検討する必要が ある。	・市内産科医療 機関の母親学級 等の実施状況の 把握に努め、少 子化・核家族化 の時代背景を考 慮しながら、両 親学級の充実を 図る。
	周産期母子 医療センター との連携	【母子支援連絡票受理状況】 ・28年度 434件 ・29年度 580件 ・30年度 565件 ・元年度 433件 【母子支援地域連絡会の開催】 ・28年度～29年度 2医療機関で年間16回開催（うち周産期センタ ー連絡会（函館中央病院）12回） ・30年度～令和元年度 1医療機関で年間12回開催（うち周産期センタ ー連絡会（函館中央病院）12回）	・母子支援連絡 票の受理につい て、特に産婦の 「育児支援」を 依頼理由とする 連絡票が増加し ていることから、 今後個別支援以 外の産婦支援方 法について検討 が必要である。	・定期的な連絡 会の開催や医療 機関から母子支 援連絡票により 情報を得ること で、養育支援が 必要な母子の早 期把握と支援の 充実につなげる。
	こんにちは赤 ちゃん事業 （乳幼児訪問 指導）	・28年度 訪問数 1,481人 ・29年度 訪問数 1,370人 ・30年度 訪問数 1,362人 ・元年度 訪問数 1,245人	・適切な情報提 供に努めるとと もに、状況把握 により適切な支 援につなげられ るよう訪問体制 を強化していかな ければならない。	・事業の周知方 法を工夫し、適 切な時期の家庭 訪問につなげて いく。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 母子保健対策 の推進	マザーズ・サ ポート・ステ ーション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度 窓口相談支援 延 237件 妊娠届出時相談支援 延 1,510件 ・元年度 窓口相談支援 延 329件 妊娠届出時相談支援 延 1,396件 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、精神疾 患、貧困、ひと り親等複雑な問 題を抱え、リス クの高い対象者 が多く、産科医 療機関等からの 妊産婦に係る支 援依頼件数が増 加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が 抱える妊娠・出 産・子育てに関 する相談に専任 の相談員がワン ストップで対応 し、必要に応じ て関係機関と連 携し、切れ目の ない支援を実施 する。
	乳幼児健康 診査	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度 ・乳幼児健診 2,992人 精密健診 12人 ・1歳6か月健診 1,554人 精密健診 7人 ・3歳児健診 1,578人 精密健診 77人 ○29年度 ・乳幼児健診 2,678人 精密健診 6人 ・1歳6か月健診 1,487人 精密健診 1人 ・3歳児健診 1,468人 精密健診 84人 ○30年度 ・乳幼児健診 2,547人 精密健診 10人 ・1歳6か月健診 1,355人 精密健診 6人 ・3歳児健診 1,511人 精密健診 77人 ○元年度 ・乳幼児健診 2,551人 精密健診 9人 ・1歳6か月健診 1,275人 精密健診 6人 ・3歳児健診 1,150人 精密健診 47人 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診 査は、単に疾病 の早期発見にと どまらず、子育 て支援の場とな っていることか ら、感染症対策 との両立を図り ながら、より一 層の受診率向上 が求められてい る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上 を図る。特に3 歳児健診は就学 前の最後の健診 となるため、周 知方法の工夫を 行う。
	乳幼児健康診 査二次スクリ ーニング事業	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度 ・経過観察健診12回、延126人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延19人 ・発達相談 実23人 ○29年度 ・経過観察健診12回、延138人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延61人 ・発達相談 実102人 ○30年度 ・経過観察健診12回、延141人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延69人 ・発達相談 実188人 ○元年度 ・経過観察健診12回、延125人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延48人 ・発達相談 実236人 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策と の両立を図りな がら、乳幼児の 発達を確認する 機会として、適 切な実施体制を 維持、強化しな ければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診 査等において、 精神・運動発達 の遅れ等で経過 観察を要すると 判断された乳幼 児の発達を確認 することにより、 疾病を早期に発 見し、早期治療 につなげるとと もに、健全な成 長を促すために、 個々の乳幼児の 特性に応じた適 切な指導を行う。
	乳幼児保健 指導	<ul style="list-style-type: none"> 【保健師による家庭訪問】 ○28年度 ・乳児 実 651人、延 820人 ・幼児 実 356人、延 591人 ○29年度 ・乳児 実 603人、延 736人 ・幼児 実 339人、延 591人 ○30年度 ・乳児 実 548人、延 656人 ・幼児 実 330人、延 691人 ○元年度 ・乳児 実 876人、延 982人 ・幼児 実 297人、延 651人 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等 を通じて把握さ れた精神発達お よび運動の遅れ 等の問題のある 乳幼児を対象に、 個々の状況に応 じた助言・指導 を行い、必要に 応じて適切な療 育に結びつける。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																																																												
(ア) 母子保健対策 の推進	障がい児訪問 指導	【保健師による家庭訪問】 ・28年度 実 45人, 延 70人 ・29年度 実 51人, 延 78人 ・30年度 実 37人, 延 95人 ・元年度 実 38人, 延118人	・特になし。	・障がいのある 子どもの発達を 支援するために、 保健・医療・福 祉・教育に関す る情報を提供す るとともに、保 護者の育児不安 の解消を図る。																																																												
	定期予防接種	(単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四種(三種)混合</td> <td>6,343</td> <td>5,721</td> <td>5,678</td> <td>5,306</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td>3,251</td> <td>3,029</td> <td>2,985</td> <td>2,940</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>1,676</td> <td>1,564</td> <td>1,568</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>ポリオ</td> <td>198</td> <td>111</td> <td>39</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>1,555</td> <td>1,403</td> <td>1,392</td> <td>1,359</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>6,154</td> <td>5,581</td> <td>5,584</td> <td>5,165</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>3,187</td> <td>2,765</td> <td>2,757</td> <td>2,654</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>6,161</td> <td>5,584</td> <td>5,607</td> <td>5,307</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>23</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>17,784</td> <td>15,347</td> <td>14,401</td> <td>14,666</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>3,791</td> <td>4,301</td> <td>4,170</td> <td>3,946</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	四種(三種)混合	6,343	5,721	5,678	5,306	麻しん・風しん混合	3,251	3,029	2,985	2,940	二種混合	1,676	1,564	1,568	1,500	ポリオ	198	111	39	1	B C G	1,555	1,403	1,392	1,359	ヒブ	6,154	5,581	5,584	5,165	水痘	3,187	2,765	2,757	2,654	小児用肺炎球菌	6,161	5,584	5,607	5,307	子宮頸がん	5	4	23	48	日本脳炎	17,784	15,347	14,401	14,666	B型肝炎	3,791	4,301	4,170	3,946	・感染症の流行 の抑止に必要と される接種率95 %に達していな い予防接種があ る。	・接種対象者へ の個別通知や再 勧奨通知、広報 の充実などによ り、接種率の向 上に努める。
		28年度	29年度	30年度	元年度																																																											
	四種(三種)混合	6,343	5,721	5,678	5,306																																																											
麻しん・風しん混合	3,251	3,029	2,985	2,940																																																												
二種混合	1,676	1,564	1,568	1,500																																																												
ポリオ	198	111	39	1																																																												
B C G	1,555	1,403	1,392	1,359																																																												
ヒブ	6,154	5,581	5,584	5,165																																																												
水痘	3,187	2,765	2,757	2,654																																																												
小児用肺炎球菌	6,161	5,584	5,607	5,307																																																												
子宮頸がん	5	4	23	48																																																												
日本脳炎	17,784	15,347	14,401	14,666																																																												
B型肝炎	3,791	4,301	4,170	3,946																																																												
妊産婦および 乳幼児歯科健 診・相談	(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊産婦</td> <td>123</td> <td>137</td> <td>138</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児</td> <td>1,554</td> <td>1,487</td> <td>1,354</td> <td>1,273</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>1,578</td> <td>1,468</td> <td>1,510</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>幼児フッ素塗布</td> <td>3,102</td> <td>3,050</td> <td>3,052</td> <td>2,632</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	妊産婦	123	137	138	120	1歳6か月児	1,554	1,487	1,354	1,273	3歳児	1,578	1,468	1,510	1,132	幼児フッ素塗布	3,102	3,050	3,052	2,632	・特になし。	・歯・口腔の健 康は全身の健康 に影響を及ぼす ことから、幼少 期から高齢期ま での口腔保健を 推進する。																																				
	28年度	29年度	30年度	元年度																																																												
妊産婦	123	137	138	120																																																												
1歳6か月児	1,554	1,487	1,354	1,273																																																												
3歳児	1,578	1,468	1,510	1,132																																																												
幼児フッ素塗布	3,102	3,050	3,052	2,632																																																												
思春期保健 事業	【思春期保健相談】 ・28年度 74件 ・29年度 194件 ・30年度 143件 ・元年度 116件 【思春期保健講演会】 ・28年度～元年度 年1回開催 【思春期教室】 ・28年度 16校 28回開催 ・29年度 16校 28回開催 ・30年度 14校 27回開催 ・元年度 16校 29回開催 【思春期保健連絡会】 ・28年度～元年度 年2回開催	・感染症が拡大 する状況下にお いて、望まない 妊娠等の問題が 考えられるため、 思春期保健につ いて関係機関等 との連携強化が 求められる。	・思春期におけ る身体的、精神 的問題や、性に 関する不安や悩 みを抱える本人 や家族からの相 談に対応してい くとともに、医 療や教育等の関 係者との連携を 強化し、思春期 の心と体の健康 づくりを推進す る。																																																													
薬物乱用防止 普及制度	○28年度 ・薬物乱用防止教室 11回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回 ○29年度 ・薬物乱用防止教室 9回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回 ○30年度 ・薬物乱用防止教室 6回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回 ○元年度 ・薬物乱用防止教室 10回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回																																																															

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 生涯を通じた 疾病予防対策 の充実	健康手帳の 交付	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 交付 236人 ・29年度 交付 194人 ・30年度 交付 138人 ・元年度 交付 135人 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から国・道補助事業の対象から外れたため予算計上せず、前年度までの購入残数から交付している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の交付により手帳残数が無くなった場合は、厚生労働省ホームページに掲載されている健康手帳様式をダウンロードして使用する予定である。
	健康教育・ 健康相談	<p>【健康教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 103回開催，延参加者 4,587人 ・29年度 77回開催，延参加者 3,135人 ・30年度 71回開催，延参加者 2,855人 ・元年度 48回開催，延参加者 2,097人 <p>【健康相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 76回開催，延参加者 89人 訪問指導 延 89人 ・29年度 67回開催，延参加者 68人 訪問指導 延 66人 ・30年度 43回開催，延参加者 46人 訪問指導 延 65人 ・元年度 19回開催，延参加者 20人 訪問指導 延 64人 <p>【市民健康づくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 市民健康づくり推進委員 117町会 146人 食生活改善推進委員 80人 食生活改善推進委員養成講座 15人 市民健康教室 9回 381人 ・29年度 市民健康づくり推進委員 106町会 127人 食生活改善推進委員 89人 食生活改善推進委員養成講座 16人 市民健康教室 9回 414人 ・30年度 ヘルスマイト(食生活改善推進員) 95人 ヘルスマイト養成講座 12人 市民健康教室 7回 730人 <p>【食育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元年度 ヘルスマイト(食生活改善推進員) 92人 ヘルスマイト養成講座 18人 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課題として高血圧，高血糖，脂質異常の有所見率が高い，喫煙率が高い，がん死亡率が高い等の状況がある。また，若い世代の参加者が少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き生活習慣を改善し，生活習慣病予防の普及啓発を図るため，特に，働く世代をターゲットに，企業や地区組織との連携を強化していく。 ・引き続き来所が難しい市民に対し訪問指導を実施していく。 ・ヘルスマイト(食生活改善推進員)の育成は，食育推進事業として継続実施していく。
	健康教育・ 健康相談 (健康増進 センター)	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 個人利用 30,061人 予約制運動教室 10,127人 ・29年度 個人利用 30,441人 予約制運動教室 10,026人 ・30年度 個人利用 30,915人 予約制運動教室 10,274人 ・元年度 個人利用 26,944人 予約制運動教室 9,395人 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後迎える人口減少等の社会情勢を勘案しながら存続の必要性について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は，市民の健康増進・健康維持の拠点施設として運営を継続する。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																																			
(イ) 生涯を通じた 疾病予防対策 の充実	がん検診	(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>2,974</td> <td>2,820</td> <td>2,756</td> <td>2,815</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>5,271</td> <td>4,974</td> <td>4,957</td> <td>4,980</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>3,754</td> <td>3,446</td> <td>3,591</td> <td>3,599</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>5,736</td> <td>5,879</td> <td>5,730</td> <td>6,294</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>8,613</td> <td>8,656</td> <td>8,786</td> <td>8,167</td> </tr> <tr> <td>ピロリ菌検査</td> <td>1,794</td> <td>1,407</td> <td>1,431</td> <td>1,578</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	胃がん検診	2,974	2,820	2,756	2,815	子宮がん検診	5,271	4,974	4,957	4,980	乳がん検診	3,754	3,446	3,591	3,599	大腸がん検診	5,736	5,879	5,730	6,294	肺がん検診	8,613	8,656	8,786	8,167	ピロリ菌検査	1,794	1,407	1,431	1,578	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどにより受診者数が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診については、45歳無料クーポン券の配布、個別受診勧奨の強化、胃内視鏡検診導入により受診率向上を図る。
		28年度	29年度	30年度	元年度																																		
	胃がん検診	2,974	2,820	2,756	2,815																																		
	子宮がん検診	5,271	4,974	4,957	4,980																																		
	乳がん検診	3,754	3,446	3,591	3,599																																		
大腸がん検診	5,736	5,879	5,730	6,294																																			
肺がん検診	8,613	8,656	8,786	8,167																																			
ピロリ菌検査	1,794	1,407	1,431	1,578																																			
骨粗しょう症健診	<ul style="list-style-type: none"> 28年度 148人 29年度 199人 30年度 175人 元年度 167人 																																						
歯科検診 (むし歯・ 歯周病等)	【40・50歳歯周疾患検診】 <ul style="list-style-type: none"> 28年度 513人 29年度 518人 30年度 491人 元年度 498人 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯・口腔の健康は全身の健康に影響を及ぼすことから、幼少期から高齢期までの口腔保健を推進する。 																																				
検診要医療判定者受診勧奨事業（重症化予防事業）	【保健指導実施結果】 <ul style="list-style-type: none"> 28年度 439人（電話360人，文書 79人） 29年度 453人（電話354人，文書 99人） 30年度 457人（電話337人，文書120人） 元年度 ※精査中 【保健指導後の医療機関受診状況】 <ul style="list-style-type: none"> 28年度 受診 259人，未受診 180人 29年度 受診 272人，未受診 181人 30年度 受診 302人，未受診 155人 元年度 ※精査中 	<ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨・保健指導を実施し、脳卒中、虚血性心疾患、慢性腎臓病の発症予防を図っているが、日中不在者も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き文書での勧奨も併せて実施し、指導の強化を図っていく。 																																				
特定健康診査、 特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度 <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 14,326人 (29.8%) 脳ドック 376人 ○29年度 <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 14,283人 (30.1%) 脳ドック 380人 ○30年度 <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 13,787人 (31.2%) 脳ドック 373人 ○元年度 <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 12,418人 (29.6%) 脳ドック 332人 	<ul style="list-style-type: none"> 国の受診率目標60%には依然到達しない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も受診率の向上を図るため、これまでの取組の中で一定の効果が見られた未受診者への受診勧奨を効果的に実施するとともに、若年層の受診率の向上を目指した40歳・45歳・50歳到達者へのオプション検査の無料クーポン券の配付の継続や、広報の強化など各種取組を進める。また、健診受診者に対するインセンティブの実施（抽選によるクオカードプレゼント）は、新規受診者を対象としたインセンティブを追加実施する。 																																				

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針															
(イ) 生涯を通じた 疾病予防対策 の充実	肝炎ウイルス 検診	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>B型肝炎</th> <th>C型肝炎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>2,345件</td> <td>2,336件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>2,322件</td> <td>2,319件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>2,243件</td> <td>2,242件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>2,172件</td> <td>2,174件</td> </tr> </tbody> </table>		B型肝炎	C型肝炎	28年度	2,345件	2,336件	29年度	2,322件	2,319件	30年度	2,243件	2,242件	元年度	2,172件	2,174件	・特になし。	・自覚症状のないB型・C型肝炎ウイルス持続感染者を早期発見し、適切な治療に結びつけることにより重篤化を予防する。
		B型肝炎	C型肝炎																
	28年度	2,345件	2,336件																
	29年度	2,322件	2,319件																
	30年度	2,243件	2,242件																
元年度	2,172件	2,174件																	
糖尿病性腎症 重症化予防 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 参加19名，継続フォロー対象16名 ・29年度 参加12名，継続フォロー対象21名 ・30年度 参加11名，継続フォロー対象27名 ・元年度 参加7名，継続フォロー対象14名 	・プログラム参加者が減少傾向である。	・参加者の検査数値の改善や生活習慣の改善等事業の効果が見られたことから、今後も引き続き継続していく。																
精神保健福祉 相談事業	再掲（第1-1-ア-（ア））																		
自殺予防対策 事業	【講演会】 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 1回 75人 ・30年度 1回 48人 ・29年度 1回 47人 ・元年度 1回 68人 【ゲートキーパー養成研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 1回 修了20人 ・30年度 2回 修了54人 ・29年度 0回 修了0人 ・元年度 3回 修了150人 【函館いのちのホットライン】 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 103日開催 181件 ・29年度 103日開催 126件 ・30年度 100日開催 123件 ・元年度 103日開催 156件 【若年層向け相談・居場所づくり事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 98回 92人 ・30年度 97回 168人 ・29年度 95回 177人 ・元年度 98回 134人 	・若年層対策として、居場所づくり事業ヨリドコロを行ってきたが、利用者がなかなか増えない。	・チラシやホームページ等を利用し、周知範囲を拡大する。																
依存症対策 事業	【依存症を考えるつどいの開催】 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 12回 ・30年度 12回 ・29年度 12回 ・元年度 12回 【依存症を考えるつどいの連絡会議】 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 1回 ・30年度 1回 ・29年度 1回 ・元年度 1回 		・依存症当事者や家族が身近な地域で支援を受けながら回復できるように北海道渡島保健所との協働により、依存症に関する理解促進を図るとともに、地域の支援体制を構築する。																
(ウ) 青・壮年期から の疾病の早期 発見・早期治 療対策の推進	健康教育・ 健康相談	再掲（第1-2-ア-（イ））																	
	がん検診	再掲（第1-2-ア-（イ））																	
	歯科検診 （むし歯・歯 周病等）	再掲（第1-2-ア-（イ））																	
	骨粗しょう症 健診	再掲（第1-2-ア-（イ））																	
	健診要医療判 定者受診勧奨 事業（重症化 予防事業）	再掲（第1-2-ア-（イ））																	
	特定健康診査・ 特定保健指導	再掲（第1-2-ア-（イ））																	
	肝炎ウイルス 検診	再掲（第1-2-ア-（イ））																	
	薬物乱用防止 普及制度	再掲（第1-2-ア-（ア））																	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ウ) 青・壮年期からの疾病の早期発見・早期治療対策の推進	糖尿病性腎症 重症化予防事行	再掲（第1-2-ア-（イ））		

イ 障がいのある人の保健・医療の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																													
(ア) 難病対策の充実	函館市難病対策地域協議会	【難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき平成27年4月1日設置】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 1回 ・元年度 1回	・特になし。	・難病患者の安定した在宅療養生活と生活の質の確保を図るため、難病専門医等による訪問指導やきめ細かな相談対応などにより、在宅療養支援を充実する。																													
	函館市難病患者地域支援対策推進事業	●在宅療養支援計画策定・評価事業 在宅療養支援学習会 ●訪問相談事業 ●医療相談事業 難病医療相談会、難病患者サポート教室 ●訪問指導（診療）事業 ・実施回数 (単位：回) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅療養支援学習会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>訪問相談事業</td> <td>91</td> <td>142</td> <td>105</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>難病医療相談会</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>難病患者サポート教室</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>訪問指導（診療事業）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	在宅療養支援学習会	1	1	1	1	訪問相談事業	91	142	105	90	難病医療相談会	2	2	1	1	難病患者サポート教室	3	3	3	2	訪問指導（診療事業）	2	2	2	2	・特になし。
	28年度	29年度	30年度	元年度																													
在宅療養支援学習会	1	1	1	1																													
訪問相談事業	91	142	105	90																													
難病医療相談会	2	2	1	1																													
難病患者サポート教室	3	3	3	2																													
訪問指導（診療事業）	2	2	2	2																													
(イ) 精神障害者施策の充実	精神保健福祉相談事業	再掲（第1-1-ア-（ア））																															
	精神保健家族セミナー	・28年度 4回、50人 ・29年度 4回、75人 ・30年度 4回、52人 ・元年度 4回、65人		・精神障がい者が抱える家族に対して、病気と障がいに対する正しい知識や情報を提供し、家族機能の回復を図る。																													
	函館地方精神保健協会への補助（精神保健サポーター養成講座）	・28年度 会員数 165人 精神保健サポーター養成講座 5回、受講者27名 ・29年度 会員数 130人 精神保健サポーター養成講座 5回、受講者30名 ・30年度 会員数 92人 精神保健サポーター養成講座 5回、受講者27名 ・元年度 会員数 107人 精神保健サポーター養成講座 5回、受講者32名		・精神障がいへの正しい理解を深め、地域で精神障がい者を支えるサポーターを養成することにより、精神障がい者の社会復帰を促進する。																													
	自殺予防対策事業	再掲（第1-2-ア-（イ））																															
	依存症対策事業	再掲（第1-2-ア-（イ））																															
	精神科救急医療体制の整備	夜間、休日等精神科救急当番体制の実施 4医療機関																															
高次脳機能障がい者の相談支援体制の整備	・患者家族との連携 ・南渡島高次脳機能障がい者ネットワーク会議への参加（30年度 1回参加）																																

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																									
(ウ) リハビリテーション医療体制の整備	障がい児・者リハビリテーション支援体制の整備	【はこだて療育・自立支援センター診療所】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診察</td> <td>3,457回</td> <td>3,548回</td> <td>3,637回</td> <td>3,533回</td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>5,190回</td> <td>5,194回</td> <td>4,935回</td> <td>4,285回</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士による心理検査</td> <td>205人</td> <td>243人</td> <td>225人</td> <td>238人</td> </tr> <tr> <td>幼児こどぼの教室事業(ゆうing)</td> <td>50人, 12回</td> <td>46人, 15回</td> <td>32人, 13回</td> <td>27人, 10回</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	診察	3,457回	3,548回	3,637回	3,533回	リハビリ	5,190回	5,194回	4,935回	4,285回	臨床心理士による心理検査	205人	243人	225人	238人	幼児こどぼの教室事業(ゆうing)	50人, 12回	46人, 15回	32人, 13回	27人, 10回	<ul style="list-style-type: none"> 運営状況は概ね順調に推移しているが、特にセンター診療所は、福祉圏域もしくは近隣の市町村圏域の地域に開かれた診療所として発達に係る診療を行っているため、受診児が毎年度増加しており、診断後の児童への機能訓練の実施できる支援体制の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援体制強化のため平成28年度に嘱託職員等の増員を行っている。 今後は、実施状況を検証し、公設の施設としてのセンターの運営のあり方を検討することとしている。
		28年度	29年度	30年度	元年度																								
診察	3,457回	3,548回	3,637回	3,533回																									
リハビリ	5,190回	5,194回	4,935回	4,285回																									
臨床心理士による心理検査	205人	243人	225人	238人																									
幼児こどぼの教室事業(ゆうing)	50人, 12回	46人, 15回	32人, 13回	27人, 10回																									
医療機関との連携	障がいのある人のリハビリテーション受診体制の充実を図る。																												
(エ) 口腔保健・歯科医療体制の整備	口腔保健センター	【障がい者(児)歯科診療】 <ul style="list-style-type: none"> 28年度 延 675人 29年度 延 700人 30年度 延 672人 元年度 延 653人 【休日救急歯科診療】 <ul style="list-style-type: none"> 28年度 診療日数 71日, 延 897人 29年度 診療日数 71日, 延 913人 30年度 診療日数 72日, 延 945人 元年度 診療日数 76日, 延 1,177人 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者、休日の歯科診療を確保するため補助を継続する。 																									
	歯科保健事業	【歯科健康診査事業】 <ul style="list-style-type: none"> 28年度 実施回数 102回, 延 229人 29年度 実施回数 92回, 延 183人 30年度 実施回数 90回, 延 168人 元年度 実施回数 77回, 延 162人 【40・50歳歯周疾患検診】 <ul style="list-style-type: none"> 28年度 513人 29年度 518人 30年度 491人 元年度 498人 【歯科保健啓発事業】 ○28年度 <ul style="list-style-type: none"> 歯の学校 11回, 延 405人 健口教室 2回, 延 30人 歯と口の健康習慣 1回, 163人 8020推進週間パネル展 1回 ○29年度 <ul style="list-style-type: none"> 歯の学校 9回, 延 225人 健口教室 2回, 延 15人 歯と口の健康習慣 1回, 178人 8020推進週間パネル展 1回 ○30年度 <ul style="list-style-type: none"> 歯の学校 14回, 延 403人 健口教室 17回, 延 623人 歯と口の健康習慣 1回, 147人 いい歯の日キャンペーン 1回, 215人 ○元年度 <ul style="list-style-type: none"> 歯の学校 11回, 延 341人 健口教室 13回, 延 413人 歯と口の健康習慣 1回, 149人 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯・口腔の健康は全身の健康に影響を及ぼすことから、幼少期から高齢期までの口腔保健を推進する。 																									

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針															
(オ) 医療給付等の 充実	重度心身障害者医療費助成	再掲（第1-1-キー（ア））																	
	特定医療費（指定難病）支給制度	受給者数 ・28年度 2,264人 ・29年度 2,121人 ・30年度 2,166人 ・元年度 2,227人																	
	特定疾患治療研究事業給付	(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北海道指定</td> <td>189</td> <td>1090</td> <td>91</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>				28年度	29年度	30年度	元年度	国指定	7	7	7	7	北海道指定	189	1090	91	71
		28年度			29年度	30年度	元年度												
	国指定	7			7	7	7												
	北海道指定	189			1090	91	71												
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業給付	・28年度 8人 ・29年度 8人 ・30年度 8人 ・元年度 9人																		
自立支援医療費（更生医療、育成医療、精神通院医療）	再掲（第1-1-キー（ア））																		
未熟児養育医療給付	・28年度 受給者30人，延 79人 ・29年度 受給者26人，延 69人 ・30年度 受給者64人，延176人 ・元年度 受給者79人，延200人	・未熟児は，正常な新生児に比べ疾病にかかりやすく，その死亡率は極めて高率であり，また心身の障害を残すことも多いことから，生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。	・未熟児は，正常な新生児に比べ疾病にかかりやすく，その死亡率は極めて高率であり，また心身の障害を残すことも多いことから，生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であることから，医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。																
小児慢性特定疾病医療費支給認定事業	受給者数 ・28年度 174人 ・29年度 169人 ・30年度 161人 ・元年度 152人	・特になし。	・小児慢性特定疾病児への適切な医療費助成を続ける。																
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（慢性疾病児童等地域支援協議会関係経費を除く。）	○28年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実20人 ・自立支援計画作成 12件 ・相談支援 実33人 ○29年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実26人 ・自立支援計画作成 24件 ・相談支援 実26人 ○30年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実20人 ・自立支援計画作成 9件 ・相談支援 実15人 ○元年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実20人 ・自立支援計画作成 7件 ・相談支援 実19人	・特になし。	・慢性的な疾病により，長期的にわたり療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため，小児慢性特定疾病児童等およびその家族からの相談に応じ，必要な情報の提供および助言を行うとともに，関係機関の連絡，その他事業を行う。																

第2 自立と社会参加の促進

1 教育・育成

ア 障がい児療育の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																																															
(ア) 保健，医療， 福祉，教育の 連携	函館地域 障害者自立 支援協議会	再掲（第1-1-ア-（ア））	・特になし。	・小児慢性特定 疾病児童等の現 状や課題を把握 し，支援内容を 関係機関で協議 し，自立支援事 業の充実を図る。																																															
	子ども発達 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））																																																	
	慢性疾病児童 等地域支援協 議会	・28年度 1回開催 ・30年度 1回開催 ・29年度 1回開催 ・元年度 1回開催																																																	
	特別支援教育 推進事業 【函館市特別 支援教育推進 協議会】	【函館市特別支援教育推進協議会】 ・28年度 2回開催 ・30年度 2回開催 ・29年度 2回開催 ・元年度 2回開催																																																	
(イ) 療育体制の 充実	小児慢性特定 疾病児童等 自立支援事業	再掲（第1-2-イ-（オ））																																																	
	子ども発達 支援センター	再掲（第1-2-ア-（ア））																																																	
	発達障害者 支援センター	再掲（第1-2-ア-（ア））																																																	
	障がい児の 地域療育体制 の整備	【はこだて療育・自立支援センター】（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療型児童 発達支援セ ンター</td> <td>実</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>1,710</td> <td>1,495</td> <td>1,662</td> <td>1,409</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">児童発達支 援事業</td> <td>実</td> <td>73</td> <td>71</td> <td>75</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>1,847</td> <td>2,148</td> <td>2,333</td> <td>2,562</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害児相談 支援事業</td> <td>実</td> <td>108</td> <td>120</td> <td>136</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>164</td> <td>151</td> <td>207</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保育所等訪 問支援事業</td> <td>実</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>10</td> <td>46</td> <td>26</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>					28年度	29年度	30年度	元年度	医療型児童 発達支援セ ンター	実	32	27	20	25	延	1,710	1,495	1,662	1,409	児童発達支 援事業	実	73	71	75	71	延	1,847	2,148	2,333	2,562	障害児相談 支援事業	実	108	120	136	131	延	164	151	207	193	保育所等訪 問支援事業	実	4	11	9	3	延	10
		28年度	29年度	30年度	元年度																																														
医療型児童 発達支援セ ンター	実	32	27	20	25																																														
	延	1,710	1,495	1,662	1,409																																														
児童発達支 援事業	実	73	71	75	71																																														
	延	1,847	2,148	2,333	2,562																																														
障害児相談 支援事業	実	108	120	136	131																																														
	延	164	151	207	193																																														
保育所等訪 問支援事業	実	4	11	9	3																																														
	延	10	46	26	17																																														
(ウ) 障がい児保育 の充実	函館地域発達 支援コーディネ ーター連絡 会	○28年度 ・スキルアップ研修会 1回，参加52人 ・連絡会 2回，出席者 延76人 ○29年度 ・スキルアップ研修会 1回，参加23人 ・連絡会 2回，出席者 延52人 ○30年度 ・スキルアップ研修会 1回，参加30人 ・連絡会 2回，出席者 延61人 ・発達支援コーディネーター養成研修 2回 計72人養成 ○元年度 ・スキルアップ研修会 1回，参加31人 ・連絡会 2回，出席者 延79人		・保育園や幼稚 園において，発 達につまづきが あると思われる 児童に対し，児 童のできことな ど現状について の適切な評価を 行うとともに発 達の助長に向け た効果的な助長 に向けた効果的 な保育を行う発 達支援コーデ ィネーターを養成 するとともに， スキルアップや 連携のための連 絡会を開催する。																																															

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ウ) 障がい児保育 の充実	保育所に おける 障がい児保育	【特定教育・保育施設療育支援事業費補助金】 ・28年度 15施設, 実35人, 延 311月 ・29年度 14施設, 実31人, 延 276月 ・30年度 8施設, 実17人, 延 161月 ・元年度 7施設, 実17人, 延 186月	・特になし。	・保護者の就労 または疾病等の 理由により, 保 育を必要とする 心身の障がいを 有する子どもを 保育所等に入所 させ児童福祉の 増進を図る。
	市立幼稚園に おける障がい 児教育	・1園	・幼・小のさら なる連携の充実 という観点から, 個別指導計画や アプローチカリ キュラムの作成, 就学に向けての 引き継ぎの在り 方等について, 今後も検討して いく必要がある。 また, 早期から の一貫した支援 の充実を図って いくためには, 関係機関との一 層の連携が必要 である。	・幼・小の連携 について今後も 検討し, また, 関係機関との一 層の連携も図っ ていく。
	放課後児童健 全育成事業に おける障がい 児保育	【放課後児童クラブ委託料への障がい児受入加算】 ・28年度 加算施設40か所, 受入施設25か所, 53人 ・29年度 加算施設41か所, 受入施設33か所, 61人 ・30年度 加算施設40か所, 受入施設43か所, 62人 ・元年度 加算施設40か所, 受入施設44か所, 63人 【障がい児受入準備補助金】 ・28年度 9施設 ・29年度 11施設 ・30年度 13施設 ・元年度 9施設	・障がい児を多 数受け入れている クラブの負担 が大きくなって いるため, 今後 も適切に支援を していく必要が ある。	・障害児の受け 入れを推進する ため, 今後も継 続して取り組む。

イ 学校教育の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 教育相談・ 指導体制の 整備	南北海道教育 センターにお ける教育相談	・28年度 2,226回 ・29年度 2,387回 ・30年度 2,077回 ・元年度 1,546回		・子どもの知能, 発達, 学習, 性 格, 生活, 進路 などの問題につ いての保護者か らの相談に応じ て, 適切に助言 および相談対応 ができるよう, 今後も努めてい く。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																									
(ア) 教育相談・ 指導体制の 整備	南北海道教育 センターにお ける就学相談	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 125回 ・29年度 138回 ・30年度 121回 ・元年度 143回 		<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもや保護者のニーズに応じた就学先や支援方法の在り方等について、保護者の方と十分に話し合いを重ねながら、相談および情報提供の充実を図っていく。 																									
	就学指導の 充実	<p style="text-align: center;">(単位：回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援委員会総会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>就学指導部会</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>適応指導部会</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>個別知能検査</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>42</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	教育支援委員会総会	1	1	1	1	就学指導部会	7	9	8	8	適応指導部会	4	4	4	4	個別知能検査	35	33	42	58	<ul style="list-style-type: none"> ・審議対象児童生徒数は、年々増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は委員の負担軽減のための審議の効率化も図りつつ、適切に審議を進めていくための方策を検討していく。
	28年度	29年度	30年度	元年度																									
教育支援委員会総会	1	1	1	1																									
就学指導部会	7	9	8	8																									
適応指導部会	4	4	4	4																									
個別知能検査	35	33	42	58																									
	言語障がい 通級指導教室 における就学 へ向けた教育 相談	<ul style="list-style-type: none"> ・中部小，日吉が丘小，中央小で随時実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通級指導の対象となる障がい種を広げ，困り感の改善克服に向け，より1人ひとりの状況に応じた指導を行うとともに，通級生の増加も見据え適切な対応を行っていく。 																									
	就学指導調査 を対象にした 各種心理検査・ 研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 WISC-IV等個別知能検査研修会 4回 ・29年度 WISC-IV等個別知能検査研修会 2回 ・30年度，元年度 実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・間もなく刊行される見込みである，WISC-Vへの対応および研修会等の企画・運営に関する準備が必要である。 																										
	特別支援教育 推進事業	再掲（第2-1-ア-（ア））																											
	特別支援教育 サポートチー ムによる支援	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度 <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 2回 ・巡回相談 104回 ・研修会 1回 ・就学指導関係業務 57回 ○29年度 <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 1回 ・巡回相談 84回 ・研修会 1回 ・就学指導関係業務 44回 ○30年度 <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 1回 ・巡回相談 102回 ・研修会 1回 ・就学指導関係業務 37回 ○元年度 <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 1回 ・巡回相談 100回 ・研修会 1回 ・就学指導関係業務 34回 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の校内支援委員会の充実および校内支援体制の強化に向け，サポートチームとの一層の連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートチームとの一層の連携を図っていく。 																									

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 教育相談・ 指導体制の 整備	特別支援教育 巡回指導員の 配置	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 2人 巡回相談 84回 ・29年度 2人 巡回相談 49回 ・30年度 2人 巡回相談 133回 ・元年度 2人 巡回相談 73回 		<ul style="list-style-type: none"> ・より一層、各 学校のニーズに 応じた派遣を行 うことで、各学 校の支援体制や 個に応じた支援 方法の在り方に ついての充実を 図っていく。
	特別支援教育 支援員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 54校 74人 ・29年度 55校 74人 ・30年度 52校 74人 ・元年度 48校 70人 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導・ 支援に向けた校 内支援体制の強 化および職員を 対象とした研修 等の充実が必要 である。 	
	特別支援教育 就学扶助	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 232件 ・29年度 236件 ・30年度 247件 ・元年度 223件 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の補助対象 事業であるが、 国庫補助金が削 減されてきている ため、毎年一 定額以上の市の 支出がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級 への就学に必要な 経費を支出する 重要な事業とし て、国の要綱に 基づき、引き 続き実施してい く。
(イ) 教育内容の 充実	教育相談	再掲（第2-1-1-1-1（ア））		
	就学相談	再掲（第2-1-1-1-1（ア））		
	言語障がい 通級指導教室 における就学 へ向けた教育 相談	再掲（第2-1-1-1-1（ア））		
	就学指導調査 を対象にした 各種心理検査・ 研修の実施	再掲（第2-1-1-1-1（ア））		
	特別支援教育 推進事業	【小中学校特別支援学級宿泊学習】 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 小学生 153人参加 中学生 57人参加 ・29年度 小学生 192人参加 中学生 41人参加 ・30年度 小学生 台風の影響等により中止 中学生 60人参加 【小中学校特別支援学級交流学习】 <ul style="list-style-type: none"> ・元年度 小学生 206人参加 中学生 44人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的のみでは じまった合同宿 泊学習であるが、 現在は、全障が い区分を対象と しており、特別 支援学級の児童 生徒の参加が年 々増加し、教師 への負担が増し ていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に、 小中ともに宿泊 を廃止し、事業 の見直しを図っ た。 ・今後も運営方 法を適宜見直し つつ実施する。
	特別支援教育 支援員の配置	再掲（第2-1-1-1-1（ア））		
(ウ) 障がいの特性 に配慮した 教育の充実	特別支援教育 推進事業	再掲（第2-1-1-1-1（ア））		
	特別支援教育 サポートチー ムによる支援	再掲（第2-1-1-1-1（ア））		
	特別支援教育 巡回指導員の 配置	再掲（第2-1-1-1-1（ア））		
	特別支援教育 支援員の配置	再掲（第2-1-1-1-1（ア））		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(エ) 職員研修の 充実	特別支援教育 に関する研修	<p>○28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーター研修会 1回, 延75人参加 特別支援学級担当教諭研究協議会 1回, 57人参加 特別支援教育研修 専門研修 10回, 延 319人参加 <p>○29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーター研修会 実施なし 特別支援学級担当教諭研究協議会 1回, 59人参加 特別支援教育研修 専門研修 8回, 延 237人参加 <p>○30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーター研修会 1回, 延 109人参加 特別支援学級担当教諭研究協議会 1回, 52人参加 特別支援教育研修 専門研修 2回, 延 371人参加 <p>○元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーター研修会 1回, 延 96人参加 特別支援学級担当教諭研究協議会 1回, 52人参加 特別支援教育研修 専門研修 4回, 延 147人参加 特別支援教育講演会 1回, 93人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大防止の観点から、リモートによる研修の実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、特別支援教育についての理解や指導力の向上を図るために、研修内容の充実を図ったり、研修を受講する教職員数の増加を図る方策を検討するとともに、リモートによる研修を実施していく。
(オ) 学校外活動の 充実	ウィークエンド・サークル 活動推進事業	<p>活動内容 年間4回程度（1回2時間） スポーツ, お菓子作りなど 対象：特別支援学級・学校の児童生徒 【参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 延35人 ・29年度 延58人 ・30年度 延52人 ・元年度 延67人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級・学校に在籍する児童生徒を対象とするため、障がい児の指導に精通した指導員やボランティアを確保することから、それらの人材が確保できない場合は事業継続が困難となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する予定
(カ) 施設のバリア フリー化の 促進	学校施設等の 福祉環境整備	<p>○28年度 東山小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ設置（オストメイト対応） <p>○29年度 北美原小学校, 鍛神小学校, 戸倉中学校, 銭亀沢中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ設置（オストメイト対応） <p>○元年度 学校施設の新增築の設計（多目的トイレを含めた設計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸井学園増築校舎：実施設計 ・尾札部中学校・白尻中学校統合校新築校舎等：基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、学校の新增築時に多目的トイレを設置する。

2 雇用・就労

ア 雇用の促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針	
(ア) 障がいのある 人の雇用の 啓発	障がい者雇用 に関する啓発	【市政はこだて等による周知】 ・28年度 2回 ・29年度 2回 ・30年度 2回 ・元年度 2回 【市ホームページ掲載による周知】	・特になし。	・事業主や障がい者、市民に対し広く周知を図り、理解促進や支援制度の活用を促すなど、関係機関と連携し、障がい者雇用の促進に取り組む。	
	障がい者雇用 促進セミナー	【障がい者雇用の受け皿を増やし、雇用促進を図るための企業向けセミナー】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 1回 ・元年度 1回	・障がい者雇用に対する助成金等の制度説明や地元中小企業が障がい者を雇用する際に参考となる事例紹介を実施しているが、成功事例の把握が難しく、情報収集に苦労している。	・事業内容の見直しを検討し、効果的に障がい者雇用の促進に取り組む。	
	雇用促進支援 ガイドの作成	【障がい者雇用に関する助成制度や支援策を掲載】 ・28年度 2,500部 ・29年度 2,500部 ・30年度～ 0部 ※平成29年度で事業を廃止し、今後は市ホームページ等で周知活動に取り組んでいく。	・特になし。	・平成29年度をもって事業廃止となったが、障がい者雇用に関する支援制度や助成金については、市ホームページ等で周知活動に取り組んでいく。	
		【障がい者分】 ・28年度 133件 ・29年度 139件 ・30年度 142件 ・元年度 137件			
		【函館管内分】 ・28年度 30件 ・29年度 17件 ・30年度 10件 ・元年度 19件			
		【障がい者雇用率未達成企業に対する個別指導】 ・28年度 70社 ・29年度 74社 ・30年度 70社 ・元年度 62社			
		○28年度 (H28.10. 6実施) ・参加企業 16社 参加求職者 86人 14人雇用 ○29年度 (H29.10. 5実施) ・参加企業 21社 参加求職者 70人 12人雇用 ○30年度 (H30.10. 19実施) ・参加企業 23社 参加求職者 116人 26人雇用 ○元年度 (R元.10. 11実施) ・参加企業 22社 参加求職者 93人 12人雇用			

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 職場定着の ための啓発	道南しょうがい 者就業・生活 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	職場適応援助 者（ジョブコ ーチ）事業の 周知啓発	「すてっぷ」 15年度から事業開始 17年度には道から委託を受けて事業実施 ○28年度 ・ジョブコーチ 専任職員1名 ・支援対象者 7人 ・対象障がい者（登録者） 811人 ・相談件数 7件 ○29年度 ・ジョブコーチ 専任職員1名 ・支援対象者 10人 ・対象障がい者（登録者） 935人 ・相談件数 10件 ○30年度 事業中止 ・支援対象 8人 ・対象障がい者（登録者） 617人 ・相談件数 2,434件 ○元年度 ・支援対象 8人 ・対象障がい者（登録者） 585人 ・相談件数 2,876件		
(ウ) 相談、情報 提供の充実	道南しょうがい 者就業・生活 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	障がい者雇用 促進セミナー	再掲（第2-2-ア-（ア））		
	雇用促進支援 ガイドの作成	再掲（第2-2-ア-（ア））		
	障がい者雇用 促進フェア	再掲（第2-2-ア-（ア））		
(エ) 各種助成制度 の周知活用	雇用促進支援 ガイドの作成	再掲（第2-2-ア-（ア））		
	障害者トライ アル雇用奨励 金など 各種助成制度	再掲（第2-2-ア-（ア））		
(オ) 市職員への 障がいのある 人の雇用	市職員の採用	○28年度 嘱託職員3人採用 雇用44人，障がい者雇用率2.18% ○29年度 正職員5人，嘱託職員4人採用 雇用49人，障がい者雇用率2.35% ○30年度 正職員3人，嘱託職員1人採用 雇用49人，障がい者雇用率2.43% ○元年度 正職員3人，嘱託職員2人採用 雇用52人，障がい者雇用率2.29% 法定雇用率 2.5%に対し，2.29%，4.8人不足	・障がい者を対 象とした試験を 実施し，法定雇 用率の達成に努 めているが，達 成できていない。	・障害者雇用促 進法に基づく法 定雇用率を確保 するため，今後 も障がい者を対 象とした職員採 用試験を継続し て実施し，障が い者の計画的な 採用に努める。

イ 就職機会の拡大

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																																																							
(ア) 職域の拡大	道南しょうがい者就業・生活支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））																																																									
	市リサイクルセンター選別・修復業務委託に係る就労の場の確保	<p style="text-align: center;">（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肢体</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>視覚</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>音声言語</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障がい</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>発達障がい</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	肢体	1	1	1	1	聴覚	5	4	4	4	視覚	1	1	1	1	音声言語	0	0	0	0	知的	12	13	12	12	精神	1	1	1	1	高次脳機能障がい	2	2	2	2	難病	1	1	1	1	発達障がい	0	0	1	1	計	23	23	23	23		・今後も障がいのある人の雇用の場を維持するため事業を継続する。
		28年度	29年度	30年度	元年度																																																						
肢体	1	1	1	1																																																							
聴覚	5	4	4	4																																																							
視覚	1	1	1	1																																																							
音声言語	0	0	0	0																																																							
知的	12	13	12	12																																																							
精神	1	1	1	1																																																							
高次脳機能障がい	2	2	2	2																																																							
難病	1	1	1	1																																																							
発達障がい	0	0	1	1																																																							
計	23	23	23	23																																																							
その他プラスチック製容器包装中間処理業務委託に係る就労の場の確保	<p style="text-align: center;">（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肢体</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>視覚</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>音声言語</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	肢体	2	1	2	1	聴覚	2	2	3	3	視覚	0	0	0	0	音声言語	1	1	1	1	知的	0	1	0	0	精神	1	1	1	2	計	6	6	7	7		・今後も障がいのある人の雇用の場を維持するため事業を継続する。																
	28年度	29年度	30年度	元年度																																																							
肢体	2	1	2	1																																																							
聴覚	2	2	3	3																																																							
視覚	0	0	0	0																																																							
音声言語	1	1	1	1																																																							
知的	0	1	0	0																																																							
精神	1	1	1	2																																																							
計	6	6	7	7																																																							
	障がい者雇用促進フェア	再掲（第2-2-ア-（ア））																																																									

ウ 職業訓練の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 職業能力の向上	障害福祉サービス	【就労移行支援】 【就労継続支援】 再掲（第1-1-イ-（ア））		
	北海道精神保健職親事業	・28年度 1事業所, 2人利用 ・29年度 1事業所, 2人利用 ・30年度 1事業所, 3人利用		
	職場実習の機会の確保	実績なし		

エ 福祉的就業の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 就労移行支援 事業所等の 活用	障がい福祉 サービス	【就労移行支援】 【就労継続支援】 再掲（第1-1-イ-（ア））		
(イ) 授産製品等の 販路拡大	障がい者地域 活動支援セン ター等授産製 品展示会	【市役所本庁舎市民ホール】 毎年1回実施		・展示会実施の 周知を図り、授 産製品の販路拡 大をめざす。
	福祉の店	・28年10月15日ふらっとDaimonへ移転し、運営経 費補助金修了 ・場所：函館駅前ビル(旧棒二森屋アネックス館)6階		・障害者支援施 設等で製作され ている授産製品 のPR、販売拡 充を図る。
	函館市障害者 就労施設等か らの物品等の 調達方針	・28年度 3件 ・29年度 3件 ・30年度 6件 ・元年度 6件	・特になし。	・前年度実績以 上の調達を行う ことを目標とす る。
	「ふらっと Daimon」運営 事業	函館市駅前ビル（旧棒二森屋アネックス館）6階 で平成28年10月開始 主な事業内容： ・福祉ショップ ・カフェ ・高齢者などの交流や憩いの場 ・福祉ボランティア活動スペース ・高齢者大学大門校	・特になし。	・誰もが気軽に 訪れることができ、居心地の良い空間を提供す ることにより、 地域福祉を推進 し、あわせて中 心市街地のにぎ わいを創出する。
	福祉コミュニ ティエリア整 備事業	再掲（第1-1-イ-（ア））		

3 社会参加

ア 社会参加の促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針															
(ア) 社会参加の 促進	障害者相談支 援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））																	
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-イ-（イ））																	
	障がい者 補装具	再掲（第1-1-イ-（イ））																	
	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））																	
	手話通訳者・ 要約筆記者 養成	【手話通訳者・要約筆記者養成講座：受講者数】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>11人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>要約筆記</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	手話	0人	0人	11人	1人	要約筆記	0人	0人	0人	1人		・参加を促進し、 奉仕員の養成に 努める。
		28年度	29年度	30年度	元年度														
手話	0人	0人	11人	1人															
要約筆記	0人	0人	0人	1人															
盲ろう者通訳・ 介助員養成	【盲ろう者通訳・介助員養成講座：受講者数】 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 1人 ・29年度 0人 ・30年度 0人 ・元年度 0人 																		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																														
(ア) 社会参加の 促進	点訳奉仕員等 養成事業	【点訳奉仕員等養成講座：受講者数】 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点訳</td> <td>40</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>朗読</td> <td>40</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>手話</td> <td>130</td> <td>58</td> <td>42</td> <td>62</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>要約筆記</td> <td>80</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>		定員	28年度	29年度	30年度	元年度	点訳	40	9	7	7	8	朗読	40	5	11	7	14	手話	130	58	42	62	59	要約筆記	80	11	9	8	16	・定員に満たない講座があるため、内容の充実と周知方法の工夫が求められている。	・講座内容の充実させるとともに周知し、参加の促進を図る。
		定員	28年度	29年度	30年度	元年度																												
	点訳	40	9	7	7	8																												
	朗読	40	5	11	7	14																												
	手話	130	58	42	62	59																												
	要約筆記	80	11	9	8	16																												
	移動支援事業	再掲（第1-1-1-イ）																																
	地域活動支援センター	再掲（第1-1-1-イ）																																
	自発的活動支援	【情報交流会，社会復帰につながる講演会や行事等の実施】 ・28年度 参加人数 延 784人 ・29年度 参加人数 延 804人 ・30年度 参加人数 延 753人 ・元年度 参加人数 延 557人			・障がい者等，その家族，地域住民等による地域における自発的な取組を支援し，共生社会の実現を図る。																													
	中途障害者生活訓練事業	再掲（第1-1-1-ア）																																
	身体障害者自動車運転免許取得費助成	・28年度 2人 ・29年度 1人 ・30年度 1人 ・元年度 2人	・利用状況が横ばいである。	・利用促進のため周知を図る。																														
	重度身体障害者自動車改造費助成	・28年度 5人 ・29年度 9人 ・30年度 1人 ・元年度 6人	・利用が少ない状況である。	・利用促進のため周知を図る。																														
	福祉機器リサイクル事業	再掲（第1-1-1-イ）																																
	ひとり暮らし身体障害者等緊急通報システム	再掲（第1-1-1-イ）																																
障害者等外出支援事業	再掲（第1-1-1-イ）																																	
身体障害者，知的障害者自立更生者等市長表彰	○28年度 ・身体2人 ・知的1人 ○29年度 ・身体2人 ・知的0人 ○30年度 ・身体1人 ・知的0人 ○元年度 ・身体1人 ・知的0人			・障がい者の自立・社会活動の参加促進を図る。																														
障がい者関係団体への支援	【補助金交付団体（障がい関係）】 ・28年度 6団体 ・29年度 6団体 ・30年度 6団体 ・元年度 6団体			・適正かつ効果的な補助金の執行に努める。																														
公の施設の使用料免除	【全32施設 無料利用証交付枚数】 ・28年度 432枚 ・29年度 350枚 ・30年度 343枚 ・元年度 285枚																																	
総合福祉センター管理費	【総合福祉センター内のリハビリ用プールの運営】	・総合福祉センター内のリハビリ用プールの運営等を行っているが，事業仕分け等における意見にあるとおり，今後は更なる経費節減，運営の効率化を図っていく必要がある。	・更なる経費節減，運営の効率化を図っていく。																															
福祉コミュニティエリア整備事業	再掲（第1-1-1-ア）																																	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) ボランティア との連携	ボランティア センターとの 連携（市社協）	ホームページ等によりボランティア団体の情報を 提供		
	函館地方精神 保健協会への 補助（精神保 健サポーター 養成講座）	再掲（第1-2-イ-イ）		
	「ふらっと Daimon」運営 事業	再掲（第2-2-エ-イ）		
	福祉コミュニ ティエリア整 備事業	再掲（第1-2-イ-ア）		
(ウ) 移動支援, コミュニケー ション支援の 充実	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イ-イ）		
	盲ろう者通訳・ 介助員派遣 事業	再掲（第1-1-イ-イ）		
	手話通訳者・ 要約筆記者 養成	再掲（第2-3-ア-ア）		
	盲ろう者通訳・ 介助員養成	再掲（第2-3-ア-ア）		
	点訳奉仕員等 養成事業	再掲（第2-3-ア-ア）		
	移動支援事業	再掲（第1-1-イ-イ）		
	同行支援	再掲（第1-1-イ-イ）		
	行動支援	再掲（第1-1-イ-イ）		

イ スポーツ・文化活動の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) スポーツ・レ クリエーショ ン活動の推進	障害者スポー ツ指導員の養 成・派遣（ス ポーツ・レク リエーション 指導者養成補 助制度）	スポーツ・レクリエーションの有能な指導者を育 成するため、日本スポーツ協会等公認のスポーツ指 導者資格を取得する者に対し、資格の取得に要する 経費の一部を補助している。 【指導者登録】 ・28年度 44人 ・29年度 65人 ・30年度 63人 ・元年度 62人 ※H29.11 函館視力障害者センターで養成講習会 開催	・近年は障害者 スポーツ関係資 格取得者への補 助実績は少ない 状況が続いてい る。	
	障害者スポー ツ教室	・28年度 6教室 参加者 91人 サウンドテーブルテニス（2教室）、フロアバ レーボール、車いすバスケットボール、ボウリ ング、ボルダリング ・29年度 6教室（前年度同様）参加者 107人 ・30年度 6教室（前年度同様）参加者 86人 ・元年度 4教室 参加者 82人 陸上教室、フロアバレーボール、車いすバスケ ットボール、ボルダリング （サウンドテーブルテニス教室は、道知事の緊急 事態宣言を受けて中止となった。）	・より多くの障 がいのある人が 参加できるよう な教室の開催が 必要である。	・参加対象者の 拡大も含めた内 容の充実を図っ ていく。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針															
(ア) スポーツ・レクリエーション活動の推進	知的障害者青年教室	○28～30年度 リズム教室 年13回, 2教室 スポーツ教室 年24回, 5教室 レクリエーション 年5回, 1教室 創作 年6回, 2教室 ○元年度 (コロナウイルス感染症対策により一部中止) リズム教室 年12回, 2教室 スポーツ教室 年23回, 5教室 レクリエーション 年4回, 1教室 創作 年6回, 2教室 【参加者数】 ・28年度 674人 ・29年度 655人 ・30年度 653人 ・元年度 567人	・教室の参加者が減少傾向にある。	・利用の促進のため事業内容の充実と周知を図る。															
	身体障害者等文化・スポーツ大会派遣費補助金	・28年度 26人 ・29年度 36人 ・30年度 25人 ・元年度 21人			・制度の周知を図る。														
(イ) 文化活動の推進	障がい者作品展の開催	来場者 ・28年度 341人 ・29年度 180人 ・30年度 308人 ・元年度 339人	・利用が減少傾向にある。	・制度の周知を図る。															
	障害者福祉事業費	【函館市障害者福祉基金】 ・函館市中央図書館の視覚障がい者用大活字本, CD等購入																	
	障害者デイサービス事業	(単位: 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創作活動</td> <td>1,391</td> <td>1,376</td> <td>1,272</td> <td>1,171</td> </tr> <tr> <td>入浴・介護・送迎サービス</td> <td>358</td> <td>379</td> <td>354</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table>				28年度	29年度	30年度	元年度	創作活動	1,391	1,376	1,272	1,171	入浴・介護・送迎サービス	358	379	354	322
		28年度			29年度	30年度	元年度												
	創作活動	1,391			1,376	1,272	1,171												
入浴・介護・送迎サービス	358	379	354	322															
身体障害者等文化・スポーツ大会派遣費補助金	再掲（第2－3－イ－（ア））																		
知的障害者青年教室	再掲（第2－3－イ－（ア））																		
身体障がい者用図書等購入	【図書資料購入】 ※指定管理委託料に含む。	・著作権法改正により拡大された図書館ハンディキャップ登録対象者である, 高齢化による視力低下, 筋力低下, 集中力低下などのシニア利用者も利用できない障害者資料として, カセット図書やデジター図書, 大活字本, 字幕付きDVDの収集を進める。																	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針															
(イ) 情報提供の 充実	市広報紙 (点字版・ 録音盤)	・年12回発行 (単位：部) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点字版</td> <td>756</td> <td>717</td> <td>672</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>録音版※</td> <td>1,864</td> <td>1,853</td> <td>1,791</td> <td>1708</td> </tr> </tbody> </table> ※平成29年度からは、ダイジー版を導入。		28年度	29年度	30年度	元年度	点字版	756	717	672	625	録音版※	1,864	1,853	1,791	1708	・特になし。	・今後も継続して行う。
		28年度	29年度	30年度	元年度														
点字版	756	717	672	625															
録音版※	1,864	1,853	1,791	1708															
	テレビ放送 (手話挿入)	「市民ニュース」 (1月1日放送市長新年挨拶)	・特になし。	・今後も継続して行う。															

第3 バリアフリー社会の実現

1 権利擁護・理解の促進

ア 権利擁護の推進と虐待防止

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 虐待防止の啓発および相談支援体制の充実	障がい者虐待防止対策支援事業	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	障がい者虐待防止センター（函館市保健福祉部障がい保健福祉課）	①虐待の通報・届出の受理 ②相談・指導・助言 ③広報・啓発		・障害者虐待防止法に基づき引き続き設置する。
	福祉サービス苦情処理制度	再掲（第1-1-ク-（ア））		
(イ) 差別解消に向けた啓発	ノーマライゼーション推進事業	【障がい者週間記念行事】 ○28年度 341人来場 ・障がい者福祉施設作品・絵画の展示 ○29年度 180人来場 ・障がい者福祉施設作品・絵画の展示 ○30年度 380人来場 ・障がい者福祉施設作品・ユニバーサルスポーツ体験・障がい者福祉施設作品展示・販売等 ○元年度 329人来場 ・障がい者福祉施設作品・ユニバーサルスポーツ体験・障がい者福祉施設作品展示・販売等 【ノーマリー教室】 ○28年度 20回 （小学校14校，中学高校1校，企業等5社） ・自主開催 9校 ○29年度 17回 （小学校14校，中学高校2校，企業等1社） ・自主開催 8校 ○30年度 15回 （小学校14校，中学高校1校，企業等0社） ○元年度 11回 （小学校5校，中学高校3校，企業等3社） 【事業所訪問】 各年度1回 ○28年度 19人参加 ○29年度 21人参加 ○30年度 15人参加 ○元年度 15人参加 【広報活動】 ・情報誌「ふれあい函館」を年1回12,000部発行し，市内小中高校や町会等に配布	・特になし。	・より多くの人に参加できるように内容の検討および周知の工夫を図っていく。
	福祉サービス苦情処理制度	再掲（第1-1-ク-（ア））		

イ 成年後見制度等の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 成年後見制度等の普及・啓発および利用促進	成年後見制度利用支援事業	再掲（第1-1-1-イ）		
	成年後見制度・市民後見人	【市民後見人養成】 ○28, 29年度 未実施 ○30年度 受講者15名, 修了者14名 全8回（合計約51時間）の日程により実施。 ○元年度 実施なし 【フォローアップ研修】 ○28年度 2回 ○29年度 2回 ○30年度 2回 ○元年度 2回 【市民後見人候補登録者数】 ○元年度現在 24名		・成年後見センターを中核機関として、地域連携ネットワークを構築し、体制強化を図っていく。
	函館市成年後見センター運営事業	平成28年4月1日開始 場所：総合福祉センター2階 函館市社会福祉協議会が運営（受託） ○主な業務 ・成年後見制度に関する相談および利用支援 ・成年後見制度の普及啓発 ・市民後見人の育成および指導, 活動支援 ・市民後見人の受任調整および家庭裁判所への推薦 ・法人後見実施のための研修および活動支援	・特になし。	・成年後見センターを中核機関として、地域連携ネットワークを構築し、体制強化を図る。
第4次函館市地域福祉計画の推進	○30年度 第4次函館市地域福祉計画（2019年度～2028年度）を策定し、その中に函館市成年後見制度利用促進基本計画を包含した。	・特になし。	・第4次函館市地域福祉計画の推進の中で、障がい者等への差別的解消に向けた啓発活動を行っていく。	
函館市成年後見制度利用促進基本計画の策定	○元年度 ・地域福祉懇談会の開催 2回 ・地域福祉の推進に関わる各種福祉制度等のPR動画「地域福祉啓発映像」の制作			

ウ 理解の促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) ノーマライゼーション理念の啓発活動の促進	ノーマライゼーション推進事業	再掲（第3-1-ア-イ）		
	身体障害者, 知的障害者自立更生者等市長表彰	再掲（第2-3-ア-ア）		
	函館市福祉のまちづくり条例	【福祉のまちづくり推進委員会】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 1回 ・元年度 2回 【条例啓発パネル展開催】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 1回 ・元年度 1回	・特になし。	・引き続き福祉のまちづくり推進委員会を開催し、福祉のまちづくりや条例に関する意見交換等を行うほか、条例啓発パネル展を開催し、市民に対する周知啓発を継続して図っていく。
市職員の新任研修	【社会貢献活動】 【福祉のまちづくりとノーマライゼーション体験学習】 ・28年度 48人 ・29年度 58人 ・30年度 65人 ・元年度 47人	・特になし。	・今後も職員研修を通じて職員の福祉に係る資質の向上を図っていく。	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) ノーマライゼーション理念の啓発活動の促進	福祉コミュニティエリア整備事業	再掲（第1-1-イ-（ア））		

エ 心のバリアフリーの促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 福祉教育の推進	ノーマライゼーション推進事業	再掲（第3-1-ア-（イ））		
	福祉副読本発行、配付	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度 ・副読本 2,200部, 指導資料 290部 ・点字シール 2,000枚 ○29年度 ・副読本 2,100部, 指導資料 310部 ・点字シール 1,550枚 ○30年度 ・副読本 2,200部, 指導資料 290部 ・点字シール 2,070枚 ○元年度 ・副読本 2,100部, 指導資料 300部 ・点字シール 2,100枚 	・副読本の活用の充実が求められている。	・より活用が図られるよう、電子媒体の活用も含め検討する。
	交流学习	特別支援学級と通常学級の交流教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 小学校37校, 中学校18校 ・29年度 小学校40校, 中学校16校 ・30年度 小学校40校, 中学校12校 ・元年度 小学校38校, 中学校17校 		・今後も共生社会の実現やインクルーシブ教育システム構築の推進を図るために、各学校における「交流及び共同学習」の積極的な実施を促していく。
	特別支援諸学校との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別支援学級を持つ学校は、日ごろから交流を行っている。 ・通常学級においても、交流の機会を作っている。 ・近隣に特別支援学校がある学校については、積極的に「交流及び共同学習」を教育課程に位置付け、実施している。また、本市の相談指導学級においても、例年交流の機会を設定し、定期的に交流活動を実施している。 		・今後は、特別支援諸学校に在籍する児童生徒の「居住地交流」の取組等の充実を図っていく。
	ヤングボランティア研修事業	【ヤングボランティア研修事業】 社協広報活動として「ワッショイはこだて」に参加するため、企画・準備・参加協力を学生ボランティア研修事業として実施 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 企画委員会 10回 74人参加 ・29年度 企画委員会 5回 34人参加 ・30年度 企画委員会 4回 13人参加 ・元年度 不実施 		
	福祉協力校養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度 ・指定校：道社協 2校, 市社協 10校 ○29年度 ・指定校：道社協 2校, 市社協 12校 ○30年度 ・指定校：道社協 1校, 市社協 17校 ○元年度 ・指定校：道社協 2校, 市社協 15校 		

オ 地域福祉活動の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) ボランティア 活動の促進	ボランティア 研修会の開催	【ボランティア塾・暮らしのサポーター養成研修】 ○28年度 2回, 延 419人参加 ○29年度 3回, 延 457人参加 ○30年度 5回, 延 117人参加 ○元年度 5回, 延 25人参加 【災害ボランティアリーダー養成研修会】 ○28年度 1回, 118人参加 ○29年度 1回, 25人参加 ○30年度 1回, 90人参加 ○元年度 不実施		
	ボランティア 相談窓口の 開設	相談件数 ○28年度 1,122件 ○29年度 1,288件 ○30年度 1,589件 ○元年度 1,300件		
	ボランティア 活動に関する 情報提供	・「函館市内ボランティア登録団体名簿一覧」作成 ・ホームページ等に団体情報を任意で掲載		
	ボランティア グループ活動 推進事業	・ボランティア連絡協議会及びボランティア団体 への活動助成		
	点字奉仕員等 養成事業	再掲（第2-3-ア-（ア））		
	「ふらっと Daimon」運営 事業	再掲（第2-2-エ-（イ））		
(イ) 交流活動の 促進	障がい者の ふれあい交流 事業	再掲（第2-3-イ-（ア））		
	精神保健 ふれあい交流 事業	再掲（第2-3-イ-（ア））		
	障害者相談員 の研修への 派遣	【東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会 への派遣】 ・28年度 1人（仙台市） ・29年度 0人（盛岡市） ・30年度 0人（秋田市） ・元年度 0人（福島市）	・相談内容が多岐にわたり、虐待防止や自殺予防等、現状に即した知識を必要とするため、研修等による知識の向上が必要である。	・引き続き各種研究会等への積極的な参加により、職員の資質向上を図っていく。
	身体障害者等 文化・スポーツ 大会派遣費 補助金	再掲（第2-3-イ-（ア））		
	在宅福祉 ふれあい事業	・28年度 125委員 ・29年度 123委員 ・30年度 122委員 ・元年度 122委員		・高齢者世帯・障がい者世帯を対象に訪問安否確認等を行う。
	「ふらっと Daimon」運営 事業	再掲（第2-2-エ-（イ））		
(イ) 交流活動の 促進	福祉コミュニ ティエリア 整備事業	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	国際交流事業 への支援	【姉妹都市との交流促進】 ・実績なし 【障がい者団体の受入】 ・30年度 ユジノサハリンスク H30.10 7名（障がい者団体5名, 市職員2名）	・特になし。	・障がい者の交流事業等の要望があった場合は、国際交流事業活動補助金により支援を行う。

2 生活環境

ア 福祉のまちづくりの推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 福祉のまちづくりの推進	函館市福祉のまちづくり条例	再掲（第3-1-ウ-（ア））		
	福祉のまちづく施設整備費補助金制度	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 補助件数0件 ・29年度 補助件数1件 ・30年度 補助件数1件 ・元年度 補助件数3件 	・特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き福祉のまちづくり推進委員会を開催し、福祉のまちづくりに関する意見交換等を行うほか、制度見直し後の補助金の利用促進を図るため、制度の周知に努める。 ※令和4年1月末終了
	福祉コミュニティエリア整備事業	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	高齢者等にやさしい町会館整備補助	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 9か所 ・30年度 11か所 ・29年度 4か所 ・元年度 7か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率が50%であるため、町会の費用負担もあり、昨今の厳しい経済事情から、当該整備についても難しい状況にある。また、スロープ設置等についてのスペースの問題など、物理的に困難な場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該整備を進めるため、今後も取組を継続する。
	身体障害者補助犬の啓発・広報	市政はこだてへの掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・制度に対する理解が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一層の普及・啓発に努める。

イ 住まいの整備

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 住宅の確保	公営住宅への優先入居	再掲（第1-1-オ-（イ））		
	公営住宅における障がいのある人に向けた居室の整備	再掲（第1-1-オ-（イ））		
	市営住宅高齢者対応改善事業	再掲（第1-1-オ-（イ））		
(イ) 住宅改善の促進	市営住宅の整備	再掲（第1-1-オ-（イ））		
	住宅改修（日常生活用具給付等事業）	【居宅生活動作補助用具】 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 8件 ・30年度 1件 ・29年度 3件 ・元年度 6件 	・特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続する。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 住宅改善の 促進	いきいき住ま いリフォーム 助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 1人（障害者手帳所持者1人） ・29年度 5人（障害者手帳所持者2人） ・30年度 6人（障害者手帳所持者1人） ・元年度 0人（障害者手帳所持者0人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度における「住宅改修費」の支給や、都市建設部住宅課が実施する「住宅リフォーム補助制度」事業と、対象者となる要件に違いはあるが、対象となる工事は似ており、各担当課と連携し、効果的な事業実施に向けた検討が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の課題が解決されるまでは、一定程度の需要が見込まれるため、当面の間は事業を継続する。

ウ 移動・交通対策の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 道路・交通 安全施設の 整備	防護柵の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 市道競輪場道路：70m ・29年度 市道競輪場道路：68m ・30年度 市道競輪場道路：48.6m 市道青柳16号線：10m ・元年度 市道マロニエ通：60m 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全かつ快適に利用できる「歩行者にやさしい道路づくり」が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通上の弱者の方々が数多く通行している公共施設周辺等の交通安全施設の整備を行うことにより、通行の円滑化と安全を図る。
	標識、区画線の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・元年度 市道富岡1-18号線ほか15線安全施設整備工事 		
	横断歩道 滑り止め補装	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 市道東雲広小路ほか1線：7か所 ・29年度 市道美原学園通ほか2線：6か所 ・30年度 市道湯浜通 ほか4線：6か所 ・元年度 市道八幡通1号ほか3線：8か所 		
	点字ブロックの改修	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 桐花通 昭和2-7号線 ・29年度、30年度 実施なし 		
	歩車道段差 解消事業	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 桐花通 昭和2-7号線 17か所 ・29、30年度、元年度 実施なし 		
	歩道の勾配 解消	<ul style="list-style-type: none"> ・28～30年度 実施なし 		
	歩道の除雪 体制に係る 広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 【市政はこだて掲載】 ・28年度 2回 ・29年度 2回 ・30年度 1回 ・元年度 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	
	道路不法占拠 物の撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・28～30年度、元年度 0件指導、0件移動・撤去 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	
	視覚障害者用 付加装置設置 信号機および 高齢者等感応 式信号機の設 置の要望	<ul style="list-style-type: none"> ○30年度 新設2か所 <ul style="list-style-type: none"> ・函館市千代台町12番22号 ・函館市湯川町3丁目28番 ・視覚障害者用付加装置設置信号機 121基 ・高齢者等感応式信号機 72基 ○元年度 新設なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 道路・交通安全施設の整備	歩行者支援装置の設置の要望	○28～30年度，元年度 新設なし（計3基） ・五稜郭町 ・富岡町1丁目 ・若松町	・特になし。	・歩行者支援装置の設置については，北海道函館方面公安委員会所管であることから，要望があれば所轄の警察署へ要望を伝える。
(イ) 移動・交通手段の確保	ノンステップバスの導入	○28年度 7台購入（うち市補助6台） ○29，30年度，元年度 実施なし 令和2年3月31日現在 211台中159台導入：導入率75.3%	・特になし。	・函館バス株式会社の令和元年度末におけるノンステップバス導入率は75.3%となり，国の基本方針（移動等円滑化の促進に関する基本方針）における目標である70%以上の導入率を達成したが，事業者においては，今後もノンステップバスの導入に継続して取り組む予定である。
	ユニバーサルデザインタクシーの購入	○30年度 5台導入 ○元年度 6台導入	・特になし。	・身体障がい者のほか，高齢者や妊産婦，子ども連れ等，様々な人が利用できる構造となったタクシー車両であるユニバーサルデザインタクシーの導入に対し，国と協調して補助を行うことで，ユニバーサルデザインタクシーの普及および活用の促進を図る。
	輸送サービス改善事業	【超低床電車導入】 ・28年度 該当なし ・29年度 1両導入 ・30年度 該当なし ・元年度 該当なし 【電車車体改良工事】 ・28年度 1両 ・29年度 該当なし ・30年度 3両 ・元年度 3両		・今後においても継続して超低床車両を導入する予定である。
	電停（安全地帯）改良工事	・28年度 1か所（中央病院前） ・29年度 2か所（松風町・千代台） ・30年度 該当なし ・元年度 測量業務の委託		・中心市街地トータルデザインに基づき，今後においても継続して電停安全地帯の改良を行う。
	重度身体障害者等タクシー料金助成制度	再掲（第1-1-オー（イ））		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ウ) 外出支援の 充実	福祉マップ	市ホームページへの掲載		
	重度心身障害者等タクシー料金助成制度	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	身体障害者自動車運転免許取得費助成	再掲（第2-3-ア-（ア））		
	重度身体障害者自動車改造費助成	再掲（第2-3-ア-（ア））		

エ 防災・防犯対策の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 防災・防犯 対策の推進	防災情報の提供	市政はこだてへの掲載 ・28年度 8回 ・29年度 6回 ・30年度 5回 ・元年度 5回	・多くの市民に防災に関心を持っていただけるように広報内容を検討する必要がある。	・防災の関心を高めていただくよう工夫しながら広報活動を継続していく。
	避難行動要支援者支援名簿作成	・避難行動要支援者名簿システム保守管理 ・避難行動要支援者名簿更新	・地域事情が異なることにより、格差を生じるおそれがある。	・町会等の支援が不可欠であることから、粘り強い啓発活動を継続していく。
	自主防災組織の支援	【自主防災組織】 ・28年度 184町会中 86組織 ・29年度 182町会中 91組織 ・30年度 183町会中 91組織 ・元年度 181町会中 91組織 【自主防災組織資機材購入費補助】 ・28年度終了 【自主防災組織資機材貸与】 ・28年度 4団体 ・29年度 5団体 ・30年度 5団体 ・元年度 5団体 【防災士資格取得支援事業】 ・28年度 5名受講 ・29年度 4名受講 ・30年度 5名受講 ・元年度 5名受講 【自主防災組織ネットワーク協議会】 ・28年度 50団体 ・29年度 59団体 ・30年度 65団体 ・元年度 65団体	・町会役員等の高齢化など、課題があるため育成支援の方法について検討する必要がある。	・防災活動は防災関係機関だけではなく、地域住民の自主的な活動も重要であるため、自主防災組織の育成支援を継続していく。
	防災研修会の開催	【自主防災組織リーダー養成研修】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 2回 ・元年度 2回	・町会役員等の高齢化など、課題があるため育成支援の方法について検討する必要がある。	・防災活動は防災関係機関だけではなく、地域住民の自主的な活動も重要であるため、自主防災組織の育成支援を継続していく。
	ひとり暮らし身体障害者等緊急通報システム	再掲（第1-1-イ-（イ））		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針		
(ア) 防災・防犯 対策の推進	福祉避難所の 整備	・28年度末 59施設 ・30年度末 68施設	・29年度末 63施設 ・元年度末 66施設	・指定施設立地 地域のバランス 調整および指定 施設の増が課題 である。	・今後は、立地 地域のバランス を考慮した指定 を行うとともに 指定施設の具体 的役割の明確化 を図る。	
	保健福祉対策 部災害時活動 要領（防災活 動マニュアル） の策定	・函館市地域防災計画および函館市避難行動要 援者支援計画の改訂を反映したマニュアルを作成				
	障がい者に対 する防火指導 （体験学習）	・28年度 26回 ・30年度 38回	・29年度 18回 ・元年度 42回	・特になし。	・今後も継続し て取り組んでい く。	
	聴覚障がい者 に対するファ クシミリによ る119番通 報の指導	・28年度 50世帯 ・30年度 38世帯	・29年度 46世帯 ・元年度 42世帯	・特になし。	・今後も継続し て取り組んでい く。	
	Net119 緊急通報シス テム運用開始	(令和2年7月1日から開始) 対象者へ令和2年1月30日に説明会実施 対象者へ令和2年6月21日に登録会実施 通報訓練 17名に実施 Net119緊急通報システムの利用者（17名） に対して、令和2年11月9日（119番の日） に、Eメールによる防火の呼びかけ実施		・特になし。	・今後も継続し て取り組んでい く。	
	防犯情報の 提供	【函館市ANSINメール】 ・28年度 103件 ・30年度 142件 【市政はこだて】 ・28年度 6件 ・30年度 5件		・29年度 106件 ・元年度 102件 ・29年度 6件 ・元年度 2件	・特になし。	・防犯意識の高 揚とその環境整 備を目指し、北 海道警察および 各種団体と連携 を深めつつ、必 要な情報の提供 に努める。
	防犯協会に 係る活動への 支援	・28年度～30年度 函館市中央地区防犯協会への運営費補助 函館西防犯協会への運営費補助		・補助財源の確 保が困難な状況 にある。	・交付の適正な 規模および方法 を探りつつ、今 後とも各防犯協 会に対する支援 に努め、地域の 防犯態勢の維持 向上を図る。	

3 情報・コミュニケーション
ア 情報バリアフリーの推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 情報提供の 充実	市広報紙 （点字版・ 録音版）	再掲（第2-3-ウ-（イ））		
	議会だより 点字版・録音 版発行	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 点字版（5回，225部），録音版（5回，622部） ・29年度 点字版（5回，299部），録音版（5回，35部）， デジ版（5回，739部） ・30年度 点字版（4回，227部），録音版（4回，30部）， デジ版（4回，572部） ・元年度 点字版（5回，264部），録音版（5回，37部）， デジ版（5回，676部） 	・特になし。	・今後も継続して取り組んでいく。
	本会議傍聴者 用手話通訳・ 要約筆記委託	<ul style="list-style-type: none"> ・28，29年度 実績なし ・30年度 延8時間 ・元年度 実績なし 	・特になし。	・今後も継続して取り組んでいく。
	障害者相談 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	盲ろう者通訳・ 介助員派遣 事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	視覚障がい者 用福祉ガイド ブック	再掲（第2-3-ウ-（イ））		
	障がい福祉の しおり発行	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 4,100冊 ・29年度 3,800冊 ・30年度 3,170冊 ・元年度 3,800冊 		・障がいのある人を対象に関係機関が実施している福祉制度の概要を紹介した冊子を発行する。
	ばーそなるす けっち・療育 カルテ発行	再掲（第1-1-ア-（ア））		
市ホームページのユニバーサル化	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度から 実施なし （25年度に背景色切替，文字サイズ変更，ページ 読上げ機能を追加した。） 	・特になし。	・今のところ未定である。	
(イ) 情報のバリア フリー化	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	盲ろう者通訳・ 介助員派遣 事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	障がい者 補装具	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		

イ コミュニケーションの推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) コミュニケーション支援体制の充実	障害者相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	手話通訳者および要約筆記者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	盲ろう者通訳・介助員派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	手話通訳者・要約筆記者養成	再掲（第2-3-ア-（ア））		
	盲ろう者通訳・介助員養成	再掲（第2-3-ア-（ア））		
	点訳奉仕員等養成事業	再掲（第2-3-ア-（ア））		